

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

予算特別委員会記録

（５日目）

令和７年３月１０日

速 報 版

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前10時00分開議

○長沢興祐委員長 定刻になりましたので、ただいまより予算特別委員会を開会いたします。

開会前に申し上げます。本日3月10日は東京都平和の日に当たり、その行事の一環として、午後2時より、本特別委員会室にて1分間黙祷を実施いたします。委員をはじめ、委員会出席者の皆様におかれましても、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

これより予算特別委員会を開会いたします。

それでは、5議案並びに修正案に対する総括質疑を行います。

最初に、公明党から質疑があります。石毛委員。

○石毛かずあき委員 皆様おはようございます。前半15分担当させていただきます。石毛かずあきです。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、私の方からは、社会や、そして企業において、多様性を尊重して、そして全ての人々を包摂的な環境で受け入れられるDEIについてお伺いをさせていただきます。

足立区でも、ダイバー&インクルージョン、D&Iの取組が進められております。例えば女性管理職の登用や育児と仕事の両立を支援する制度を整備するなど女性の活躍を推進していることや、また障がい者の方々が働きやすい環境の整備、そして職場でのサポート体制を強化して障がい者の雇用促進に取り組んでおります。

また、一人一人の個性や多様な生き方を尊重して、多様な性を認め合うことのできる社会を醸成するための施策の一つとして、足立区パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を開始しています。

更に、SDGsの先進区として様々な事業の取組が評価されて、内閣府が選ぶSDGs未来都市と自治体SDGsモデル事業のダブルで選定されております。

そこで、足立区だからできること、それがD&

Iから進化したDEIの取組の検討をいただきたいと思います。

DEIについてですが、まず、D&Iについては、執行部の皆様も御存じのことと思いますが、確認する意味でお聞きいただければと思います。Dはダイバーシティ、多様性、個人や集団に存在する様々な違いのことです。年齢や性別、セクシヤリティー、人種、国籍、民族、宗教、障がいの違いにかかわらず、全ての人にとって心地よい居場所があることを意味しております。次のIはインクルージョン、包摂性や一人一人の多様性が認められ、誰もが組織に貢献できるという包括性を意味いたします。

グローバル化が進み、異なる文化背景を持つ同僚と働く機会が増える中、企業には多様な人材が活躍できる場を提供することが進められています。

そして、新たにDEIのEについて、これはエクイティー、公平、公正性、公平な扱いや不均等の調整を行う公平性を意味いたします。

どういうことかと申し上げますと、（資料を示す）昨日作りました。私もたまにこういうことをやりたいと思って頑張ったのですが、まず、D&Iに加わったエクイティーを実現するためには、エクオリティーという平等との違いを十分に理解することが大切になります。この2つは、一見意味が同じように見えても、実際には大きく異なるものになっています。

例えばこの図のように、2m上にある果実を取ろうと思ったら、前に身長180cmの方、次に150cmの方、そして120cmの方がいますが、この時点では、Aさん、身長180cmの高い方だったら今取れる現状にあります。これでは皆さんが果実を取れないので、ここで支援として、この3人に30cmの同じ台を支援いたします。そうすると、Aさんはもともと取れますからいいですね。Bさんも何とか180cmになりますから、何とか手を出せば届く状況になります。でも、この12

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

0 cmのCさんだけは、やはり果実を取ることができないのです。そこで、Bさんには30 cmの台と、Cさんには2つの台を与えることによって、公平に高さがそろうので3人とも果実が取れますと、これがエクイティーとエクオリティーの違いになってまいります。

D&Iというのは、そもそも社会には不平等な構造があって、誰もが同じスタートラインに立っているわけではないということを前提にしています。ですから、一人一人のこうした違い、状況に配慮して提供して、公平になる環境を整備することで、多様性と包括性のある組織にしていこうという考え方があります。

このような要素を示す頭文字の頭を取ってDEIというのですが、企業などの組織や社会において、性別や性自認、年齢、国籍、障がいの有無などといった個性を多様性として尊重し、全ての入人を差別なく、公平な包摂的環境で受け入れられるという考え方を示すものとなっています。

現在、D&Iを掲げる自治体や企業が増えておりますけれども、社会構造の不平等がある中では、全ての人に同じ支援を行っても不平等はそのまま持続することになってしまっていて、公平な扱いや不平等の調整を行う公平性の確保、エクイティーを加えたDEIという考え方が、今、一般的になってきているというふうにも伺っています。

私たちは一人一人が異なっていますから、全員が能力を発揮するためには、一人一人に合った環境を整えることが重要と考えますが、まず、区の見解をお伺いいたします。

○総務課長 石毛委員がおっしゃるような今のDEI、もともとの多様性であるとか包括性、あるいは今特におっしゃられた公平性などの観点から事業を進めるというのは、重要な点と思うところでございます。

区の方でも、今後、新しい基本計画で、人権の部分では、互いを尊重し認め合えるというような、

今後改めて目指していくところとか、それに対して区民の方や企業の方へも活動を引き続きしていこうと考えておりますので、その中でそういった公平性とかエクイティーの部分の観点も含めて、今後、改めて啓発していればと思います。

○石毛かずあき委員 DEIでは、お互いを認め尊重しながら働くだけではなく、それぞれの状況に合わせた育成や挑戦の機会を設けて、誰もが公平に活躍できる環境をつくっていきます。一人一人が受け入れられていることを実感して力を発揮できる、そうした環境では、ビジネスのイノベーションも促され、事業にポジティブな影響があるとされています。

企業イメージの向上やDEIに関心の高い優秀な人材を確保するといった面でも、効果が認められているというふうにも聞いております。

企業経営にとって、このDEIは多様な人材が能力を最大に発揮でき、イノベーションが生まれやすくする点が挙げられていると考えていますが、子育て世代の従業員の方々が働きやすい職場環境を整えるほか、DEIの障壁となるアンコンシャスバイアス、無意識のうちに偏見や思い込みをしてしまう、こうした対処法を学んで、全ての人に公平に接して、個々人の違いに十分に配慮することによって、誰もが貢献できる社会を目指す企業も増加していると伺っています。

そこでお伺いをいたしますけれども、インクルーシブな働き方について、障がいがある社員と障がいがない社員が一緒になって取り組める働き方、そうした改革や社内システムのアクセシビリティ、誰にとっても円滑に利用できるもの、そうしたものを改善できる、そういうことができる社会や職場となるよう、DEIの考え方を足立区や区内の企業の方々、区民の皆様様に周知する取組を行ってはどうか、お伺いをいたします。

○総務課長 先ほど申しました新基本計画に基づく人権の推進に加えまして、今お話があった例えば

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

区内の企業で申しますと、こちら人権の部門でも、区内の企業様向けに公正採用の関係での説明会なども行っておりますので、そういったところも通して、改めてそのDEIの考え方も含めて周知できればと考えております。

また、区民向けにもそういったことを周知できる機会を捉えてやっていければと思います。

○石毛かずあき委員 企業団体の活性化という意味においても、多様な人材が活躍できる環境であることが重要な要素であると考えます。働き手の人材不足は深刻であり、旧態依然の働き方のままでは人材の採用や確保も容易ではないと思っています。

近年、足立区においても外国人人口は年々増加しており、また、それに加えて新たな在留資格として特定技能が創設されて、外国人人材の更なる受入れを期待する声もあります。

このような状況の中にあって、外国人の人材がその能力を最大限に発揮し、地域における新たな担い手として★★、活躍できるよう、外国人人材やその受入れ機関等に対する積極的な支援の重要性が高まっております。

足立区としても、他自治体の先進事例に関する調査や、また事例集の作成を行っている自治体もありますから、そうした特定産業分野における外国人人材の受入れ拡大に向けた支援のためにも、外国人留学生の採用な入社後の活躍に向けた民間企業向けのハンドブックなどを作成して、ホームページ等でも案内する取組を行うべきだと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 東京都では、企業向けに採用や受入れ体制について記載した「外国人材と働くためのハンドブック」を作成しております。

外国人の採用は、今後重要となってくると思いますので、区ホームページなどで広く周知を図ってまいります。

○石毛かずあき委員 外国人労働者は、日本の労働

法制や雇用環境などに関する知識の不足、そして言語の違いなどから、労働条件、解雇などに関するトラブルが生じやすい傾向にあります。ですから、外国人特有の事情に配慮した就労環境の整備が必要と考えます。

例えば外国人雇用の労務責任者の選任や就業規則等の社内規程の多言語化、社内マニュアル、標識類等の多言語化や苦情の相談体制の整備、一時帰国のための休暇制度の整備など、外国人労働者の職場定着等に取り組む事業者に対する助成金の案内や、また新たな技能実習制度の周知など、区としてもバックアップをすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○企業経営支援課長 石毛委員おっしゃいますように、国や東京都では、外国人の雇用や職場定着に対する助成金がございますので、新たな技能実習制度として今後法施行される育成就労制度、そちらの動向と併せまして案内や周知を行い、区内企業の外国人雇用をバックアップしてまいります。

○石毛かずあき委員 既に先進的に取り組む企業では、育児・介護と仕事の両立、自己実現など、従業員の方々がそれぞれのライフスタイルに応じて能力を発揮できるよう、リモートワークや短時間勤務など柔軟な働き方を選ぶ制度を設けられる取組を区としても働き掛けるべきだと思いますけれども、その点についてもいかがでしょうか。

○多様性社会推進課長 今、石毛委員の御発言にありました従業員が柔軟な働き方を選べる制度、こちらに関しましては、従業員に限らず、企業にとっても人材の確保・定着につながるという点で大変重要と考えております。

今回予算をおまとめいただけた場合には、新たな支援事業として、育児・介護と仕事の両立支援といったものを図る企業に対して、東京都の奨励金に区独自で上乗せをするなど、様々な取組を通じて区内企業に働き掛けていきたいと考えてございます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○石毛かずあき委員 ありがとうございます。公明党は、党内にDE I タスクフォースを設置して、政治分野における男女共同参画の推進や多様性のある社会の実現に向けて議論を加速させています。党として方針を打ち出しました政治分野における男女共同参画の推進や、また多様性のある社会の実現、特に女性や障がいのある人がより活躍しやすくなるような環境整備に向けて推進しております。

アメリカでは、大変残念ですが、第2次トランプ政権が誕生した中で、米国の経営者が心配しているのが、このDE Iに関する社内ポリシーの扱い方だそうです。トランプ政権ではマイノリティーや女性への優遇は逆差別といった声もあったりして、また同時に、これまで企業が積極的に進めてきたDE I ポリシーを撤回あるいは縮小させるような圧力が明らかになっているのではないかなというふうにも言われております。

国際女性デーでグテーレス事務総長は、愛国主義と女性蔑視が主流になろうとしていると、進歩が逆戻りするのを黙認するわけにはいかないというふうにもスピーチしております。

公明党は、個の尊厳を守って多様性を尊重する社会の実現に向けて、これからも一生懸命頑張ってまいりますので、どうかお取組の方よろしくお願い申し上げます。

私の時間終わりましたので、代わります。終わります。よろしくお願いいたします。

○長沢興祐委員長 佐々木委員。

○佐々木まさひこ委員 おはようございます。残りの30分、公明党の佐々木の方から質疑をさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、あらましの28ページ、防犯力向上施策についてお伺いをいたします。

防犯対策物品購入費用助成、令和6年度は48種でしたけれども、39種に絞って多種多様な防

犯物品等を対象とし、区民の自主防犯力向上を目指すということでございます。

特に防犯カメラの補助率、2分の1から3分の2に上げるとのことですけれども、東京都の防犯カメラは2分の1、上限2万円まで助成しますので、これを使って3分の2にするということでございますか。

○危機管理課長 佐々木委員おっしゃるとおりでございます。

○佐々木まさひこ委員 これは思い切って、東京都2分の1出してくれるわけですから、その自己負担分の3分の2というのが、2分の1掛けるの3分の1で6分の1、だから6分の5ぐらいにしてくれると非常にインパクトがあるのですけれども、そこらのお取組というか、考えはございませんか。

○危機管理課長 今、最終的な調整を図っているところですが、区民の皆様に分かりやすく、東京都の補助もしっかり入っているのだということをお理解いただくために、2段階方式といって、まず都の補助金、例えば8万円の防犯カメラを購入した場合に、都の補助金2分の1、上限2万円の2万円を出して、あと残りの6万円に対して区が3分の2の4万円を出すとか、そういうのも都と調整しながら、最終的な調整に入っているところです。

○佐々木まさひこ委員 防犯カメラはなかなか高額であるという印象もある。そういったことも含めて、防犯カメラは侵入盗といったところには非常に有効な対策になりますので、思い切ったインパクトがある助成率で頑張っていただきたいと思います。

令和6年度に非常に申請の多かったカメラ付インターホンですが、この助成についてはどのような考えでいらっしゃるでしょうか。

○危機管理課長 確かに、カメラ、録画機能付インターホンかなり人気が高く、申請数も多かったです。ただ、65歳以上の方は本当に有効でしけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、それ以外の若い方にとってはそれほど需要もなく、あまり費用対効果も低いことが認められるので、その辺は見直しを考えているところでございます。

○佐々木まさひこ委員 そうすると、65歳未満の方は、東京都の助成のみ、2分の1になってしまうということですかね。

○危機管理課長 その辺も最終的な調整に入っているところです。また、決まり次第御報告したいと思います。

○佐々木まさひこ委員 あまり今までやってきた助成を下げないでほしいなと。65歳以上の方が4分の3、それ以下の方は3分の2ですので、東京都の助成が2分の1入りますので、完全な区の持ち出しというのは大分減ってくるわけでもございますので、なるべく今の助成率は下げないでほしいなと思いますので、これは要望しておきます。

次に、災害医療対策についてお伺いいたします。

阪神・淡路大震災のときに、いわゆる初期の医療体制が整っていて、普通の医療体制ができていれば、約500人の人が助かったのではないかとされておりまして。この教訓を契機として、災害時に対する救急医療、それから建築、設備や通信機器など多くの課題が明らかとなつて、災害拠点病院等の整備が行われてきたところでございます。

令和3年度版の足立区地域防災計画の188ページには、区は災害拠点病院及び災害拠点連携病院等の近接地等に緊急医療救護所の設置場所を確保すると規定されています。

この緊急医療救護所は、資料編で見ると、下井病院とか足立東部病院とか19か所が指定されています。発災時には多くの負傷者が発生して、一斉に病院や診療所にけが人が殺到することが予想されます。そこで、この緊急医療救護所でトリアージを行って、軽傷者等はここで治療することになる。

この緊急医療救護所というのは、その指定され

た病院だけで運営するのですか。マンパワー的なことを聞いていますけれども。

○危機管理課長 基本は、今、その指定された病院だけの運営ということで想定されていると思います。

○佐々木まさひこ委員 近接の葛飾区とか荒川区の災害医療の計画を見ますと、医師会と連携しながら、医師会の先生方が発災後の緊急医療救護所に駆け付けて治療に当たる体制になっているということです。もちろんトリアージは、日頃から訓練を受けている救急のドクターがやらなければいけないのだろーと思いますけれども、その後の軽傷者の治療とか、そういったことは医師会の先生方に、やはりマンパワーが足りませんので、発災直後というのは。

そういったところでは、医師会ともそういう駆け付けるとかいう連携体制というのはあるのでしょうか、どうなのでしょう。

○危機管理部長 今のところ、そういった計画の中に書き込まれている具体的なものはない状態でございます。

○佐々木まさひこ委員 そちら辺もしっかり取組を進めていただければなと思っています。

医療関係者等のマンパワー確保については、医師会が調査を過去にやっていますけれども、区外にお住まいのお医者さんが多いのです。そういう実態がある。これを踏まえて、医療関係者が迅速に参集できる体制の構築というのも必要だろうと思います。

大規模災害時には、基本的には車両の流入規制が実施されます。これ医療関係者は入ってこれるのでしょうか。

○危機管理部長 今、警察の交通規制の方には、医療従事者というのはたしか入っていなかったように記憶しています。すみません、そこについては、ちゃんと確認、後ほどしたいと思います。

○佐々木まさひこ委員 2023年9月1日から、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

緊急通行車両の標章等が災害発生前に交付を受け付けることができるようになっていきますので、これも医師会と連携しながら、どうしても駆け付けなきゃいけない先生には、事前に標章を発行してもらうという段取りもやっておいていただければと思いますので、よろしくお願いします。

この緊急医療救護所ですけれども、基本はトリアージ体制を実施するというのが大事な任務になるわけですが、これはいつまでやるのですか。この緊急医療救護所というのはいつまでやっているのですか。

○危機管理部長 明確にいつまでというのは、我々の計画では決めてはいないのですが、基本、救命が必要な医療体制が通常モードに戻るまでの一定期間は必要だという認識ではいます。

○佐々木まさひこ委員 そのとおりですね。荒川区は、発災後6時間以内に立ち上げて、一応72時間までは運営するという決まりになっています。基本的に傷病者の命を育てる限界が72時間と言われているので、そういったところも含めながら、そういったところも定義していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、足立区の地域防災計画、医療救護所というのも立ち上げることになっていますけれども、地域防災計画でも、どこの施設が、誰が立ち上げるというのが全然分からないのですが、医療救護所は誰が立ち上げるというか、どの施設が立ち上がってくるのでしょうか。

○衛生部長 主に、二次救急医療機関に立ち上げていただきます。衛生部というか、区の方の本部から医師会にそういった指示を出して立ち上げていただくことにはなりますが、正直、今、見えている資料には詳しく書き込んでありませんで、今回、改定に合わせてそこが書き込めるように、現在、医師会と協議しているところでございます。

○佐々木まさひこ委員 二次救急医療機関というこ

とであれば、いずれは災害医療支援病院とかそういう形になっているのではないかな。

○衛生部長 女子医大をはじめとした中核病院、あるいは災害拠点病院、あと拠点に対する災害拠点連携病院、これら3種類ございまして、それらのところにそれぞれお願いしていく予定です。

○佐々木まさひこ委員 先ほど申し上げましたとおり、阪神・淡路大震災を教訓として国がこういう災害医療に対する立て分けをきちんと組み直しております。ですから、この足立区の災害医療体制も、そういったものに合わせてきちんと組み直し、そして誰が何をやるのかということもはっきりとさせて、そして今度の地域防災計画の中に正しく組み込んでいただきたいと思いますけれども、そのような答弁されましたけれども、再度お願いします。

○衛生部長 その点詳細にきちんと分かりやすく示せるように、医師会と協議してまいります。

○佐々木まさひこ委員 広域災害救急情報システムというのは、災害時に被災した都道府県を超えて被災地の災害拠点病院、救急病院の被災状況、現時点での受入れ状況、受入れ可能人数など情報を一元的に管理するものですけれども、東日本大震災のときには、被災地の中でインターネット回線が途絶したためにこのシステムが使えなくなりました。

このため災害拠点病院には衛星通信設備が備えられていますけれども、災害拠点病院と連携する災害拠点連携病院、災害医療支援病院に衛星通信設備というのはあるのでしょうか、ないのでしょうか。

○衛生部長 現在、医師会ですとか拠点になるところには、そういった衛星の無線を設置しております。現在、そのほかのもう少し簡易版でスマホなどでも使えるものを幾つか試験的に設置しているところです。

○佐々木まさひこ委員 分かりました。では、そう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いったところも進めていっていただきたいと思います。

また、区内の災害拠点病院等の水道管耐震継ぎ手化、前にも要望しましたが、上下水道の耐震化というのはもう済んでいるのですよね。

○危機管理部長 先日も東京都の水道局と下水道局が来まして、区内の耐震化されている場所を確認しております。どこの病院のそばがまだかというのは、細かく今記憶はしていないのですが、災害のとき機能させるべき病院については、東京都の方に要望はしてまいりたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 病院は、非常に医療も高度化して電気が通らないとほぼ難しい。それから水を大量に使用しますので、水がなければ厳しい。そういったところも含めて、しっかりと対策をお願いしたいと思います。

次に、あだち脳活ラボについて伺います。

「いつでも・どこでも・何回でも」気軽に介護・認知症予防ということで、ICTを活用した新たな高齢者施策への挑戦と、意気込みが分かるようなタイトルになっているのですが、この事業の成果目標、どのように設定しているのでしょうか。

例えばスマホの登録人数の目標何人とか、J-MC Iなどで認知機能が疑われ認知症検診を受診される方はどのくらい目標としているか。

○高齢者施策推進室長 LINEの公式アカウントの登録者数は、令和7年度、8年度実施して8年度末で7,000名、J-MC Iの実施者数は4,000名、オンラインで介護予防プログラム利用できますので、その利用者数は2,000名ということで指標を立てております。

○佐々木まさひこ委員 かなり意欲的な目標ですね。所管の意気込みを感じるところでございますけれども、これから行っていく上で、課題はいろいろあるかなと思っています。

まず1番目に、J-MC I、「もの忘れチェック」「暮らしの脳トレ」など記載がありますが、

こういったもののやり方、取り組んでいくことでの楽しみ方、徹底的に分かりやすくアピールしないと取り組んでいただく高齢者の方には刺さらないだろうなと思っています。

高齢者にとって、認知症というのは嫌な病気です。忌むべき病気の代表格です。

私、昨年、認知症検診の頭健康度測定を区が実施しましたけれども、ある高齢の御婦人のお宅で、この検診のお知らせの封筒、黄色い非常に目立つ封筒、あれをプツと一瞥して、「ふん、ばかにすんじゃないわよ」って、ごみ箱にボンと捨てるお姿を拝見したことがございます。吐き捨てるようにおっしゃいました。嫌なのですね、そういうふうに言われることが。

区は、このようにアプローチが結構難しいというところは認識していっております。

○高齢者施策推進室長 はい、認識しております。

○佐々木まさひこ委員 頭健康度測定、今はその言葉使っていないですけども、柔らかな表現を使ったところで、認知症の検診であることはすぐ分かる。この検診は、物忘れがひどくなったなどという強い自覚があるとか、もしくは家族からいろいろ言われてしまって、そのような方が受診されているだろうなと思います。

どのような方が受診されているか、過去の検診に関しては、その階層とか、そういうのは調査されましたか。そういうことはしていない。

○高齢者施策推進室長 受診票をお送りする際に、簡単な物忘れのチェックができるようなリストも入れておりまして、そこで、あれっと思った方は是非受診してくださいという形でこれまで取り組んでまいりました。

○佐々木まさひこ委員 高齢者でスマホを持っている方が7割という調査でしたけれども、ただ、多いといっても、使いこなしているかというのとまた別問題なのですね。

キャッシュレス還元事業があるからPayPa

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

y入れませんか」と私が御高齢の方に申し上げても、「私はいいわ」という方が結構多いという実感があります。「入れてあげますよ」と言ってやっとなすよね。

つまり、このあだち脳活ラボの魅力を徹底的にアピールして、浸透させないといけないと思うのです。活用するのはスマホでデジタルですけども、入り口は、チラシも何か作るようですけども、魅力あふれるチラシ、こういうことができますよ、こんなことができるんだというようなことをチラシでアピールする、高齢者サロンで説明会をやる、ロコミ作戦など、徹底的に入り口はアナログでアプローチしないと利用者は広がらないと思いますが、いかがですか。

○高齢者施策推進室長 佐々木委員おっしゃるとおりだと思っております。今、チラシも作成しておりますし、あとイベント、3月末にやります舎人の千本桜まつりでも、ブースを設けて口頭で説明をしていく予定です。

また、いろいろな会にもこちらから出張って、高齢者の方々に分かりやすく説明をして、楽しそうだな、やってみようというふうに思っていたくような、足で稼ぐということをやっていきたくと思います。

○佐々木まさひこ委員 いいことおっしゃいましたね、足で稼ぐ。しっかり足で稼いでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

専用端末無償貸与、約2年間で100台とのことですが、今のところ申込みは50台程度ということで、東京都が、公明党の代表質問で、高齢者のスマホ購入費用、あの例の7,000ポイントの恩恵にあずかれないということで2万円の助成をする方針と答弁しました。これも活用すべきと思いますが、いかがですか。

○高齢者施策推進室長 この後、実際に始まってスマホをとというようなお話があった場合には、都の補助制度を御案内したいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 J-MC Iの13の質問項目というのを調べてみたのですが、一つ、物の名前が出てこない。あれ、これを多用する。曜日や日にちが分からない。3、薬の管理ができない。4、医師や薬剤師の指導内容を覚えていない。5、生返事で何を聞いても「はい、大丈夫」などと答える。6、ささいなことで泣き、大喜び、激怒等につながる。7、同じ行動を繰り返す。発言内容、日課、散歩コースなどの固定化。8、時間を過度に気にして予定時間の前に行動を開始する。9、最近の物事を思い出せない。10、処方せんや診察券を紛失する。11、検査室へたどり着けないなど医療施設内で迷う。この先があれなのですが、よだれや唾液が増える。13、ろれつが回らず言語が不明瞭であるという13の質問、厳選された質問というふうにこれを開始された朝田隆先生はおっしゃっていますが、診察室でお医者さんから聞かれているのとは訳が違うのだと思うのです。

こういう質問が高齢者のプライドを傷つけることになりはしないかと若干心配がある。ろれつが回らず言語が不明瞭であるなんて、スマホで言われて、うーんとちょっと考え込んでしまったのですが、J-MC Iという手法は、医学界ではスタンダードなものになっているのでしょうか。

○高齢者施策推進室長 単体で活用されているというところは聞いておりますが、こういった一連のシステムでということでは、初の取組になっております。

○佐々木まさひこ委員 老年医学会あたりでは全然使われていません。老年精神医学会では、朝田先生理事ですので、多少使われているという感じがすけれども、とにかくこの検査の始まる前に「御不快に思われる質問があるかもしれませんが、御容赦ください」ぐらいの一文は入れておいたほうがいいかなと思います。いかがですか。

○高齢者施策推進室長 やはり取り組んでいただ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

る方が不快に思われるようなことがないよう、そういう文章については、事業者の方と調整の時間が必要になりますが、入れていく方向で考えております。

○佐々木まさひこ委員 高齢者にとって、認知症とは非常にセンシティブな病気であるということをよく考慮して事業を展開していただきたいと思いたしますので、よろしく願いいたします。

次に、高齢者施策について伺います。

これは毎度毎度予算特別委員会でも決算特別委員会でも必ず私聞いてまいりましたけれども、まず、緊急通報システムですけれども、主に単身高齢者等、慢性疾患などにより日常生活を送る上で常時注意を要する方となっています。

決算特別委員会で申し上げましたけれども、91歳の方が申し込んだところ、健康な方で薬など全然服用されていない。地域包括支援センターから断られてしまった。しかしながら、90歳以上の高齢ということ自体がリスクと考えるべきでしょうと申し上げて、一定の年齢以上の申込みが可能となるよう要項を変更すべきと質問いたしましたけれども、緊急通報システムは東京都の予算が2分の1入っているのではなかなか難しいということでした。

そこで、せめて足立区がやっている高齢者見守りサービス助成について、要項は緊急通報システムと全く同じですけれども、この要件を例えば年齢である程度区切って、それ以上の方は使えるというようなことにできないものかなと思うのですが、そこら辺はいかがですか。

○高齢者施策推進室長 今、佐々木委員御発言のとおり、見守りサービスの方は区の事業ですので、こちら要項を変えていくということは可能です。今、年齢を幾つかで区切るのがいいのか、どういったところまで範囲を広げるのかということで、検討は続けております。

ただ、すみません、システム改修が伴いますの

で、標準化が終わりましたらシステム改修という形にならざるを得ない状況が今ございますので、稼働については少し先になるかと思えます。

○佐々木まさひこ委員 財政課長、いつもこういう事業を要望すると、システム改修にお金が掛かると言っとなかなか進まないのですね。財政課長に文句言ってもしょうがないけれども、ただ、機動的に事業を展開していく上で、そういったことが、SEの人手不足という問題もあって、今、標準化対応ということもあって、なおさら事業の展開が非常に遅れているという御認識だけは持っていたきたいと思いますが、いかがでございますか。

○財政課長 SE不足でいろいろなシステムが遅れているというところも認識しております。ただ、必要なものについては、SEの確保ですとかいろいろ手段を講じて、必要な予算についても確保していきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 続いて、徘徊高齢者の位置検索システムについてお伺いしますけれども、区は、新年度からこのシステムについて月額4,500円を助成するとしています。加入料の5,250円は変わらないのですか。

○高齢者施策推進室長 変わりません。

○佐々木まさひこ委員 高齢者の見守りとか、GPSなどと検索しますと、ほとんどがスマホでの見守りサービスが出てきます。認知症の方がいつでもスマホを持って外出してくれればいいですけども、そういうケースは逆に少ないだろうなと思うのです。やはり通常履いている靴だとか、衣服に付けているタグなどでもいいわけですけども、警備会社で見守りタグを提供しているところがあります。ここは、家から外出すると警告を出してくれるサービスもあります。別の警備会社では、スマホ型ですけども、警備員が駆け付けるサービスもあって、加入料4,400円、月額1,200円です。これは両方とも大手の警備会社です。ネットなどで検索しても、GPSのタグなどは

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

様々な種類のものが販売されています。そういったものを衣服のポケットなどに幾つかも忍ばせておけば、万が一外にお出になっても、スマホなどでトレースすることができるということだろうと思います。

高齢者見守りサービス助成開始したときもさんざん申し上げたのですが、このサービスを使ってできる民間のサービス、助成ですから、民間のサービスなどをよく調べて、地域包括支援センターなどに一覧を配布して、御利用なさる方が使いやすくなければ、またせっかくの事業が利用されない事業になってしまいます。この点もくれぐれもよろしくお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○高齢者施策推進室長 以前、佐々木委員の方から御提案がありまして、一覧を作りまして、包括の方で、あくまでも相談のときの参考となるような形で包括の方には配布しております。

また、最新版、今、見直しをしておりますので、包括の方に提供して、相談のときに活用していただきたいと考えております。

○佐々木まさひこ委員 だから、徘徊高齢者一斉検査システムもサービスがいろいろあるから、そういったものの一覧も作ってねと今の言ったのです。

○高齢者施策推進室長 位置検索システムのそれも含めてやっております。

○佐々木まさひこ委員 私かつて、就寝後に御主人が家の玄関を開けて出ていってしまうので困っているという御相談を受けたことがございます。

奥さんといろいろ話し合っ、て、玄関その家は引き戸だったのですが、風鈴付けましょうかと言って、風鈴を買ってきて付けたのですけれども、夜中だと風鈴が鳴っても気付けないということが分かりまして、どう解決したと思いますか、福祉部長。今、下を向いたので、あえて指しますけれども。

○福祉部長 ちょっと分らないです。体に鈴か何かを付けたとか、そういうことではないでしょうか、分かりません。

○佐々木まさひこ委員 思いどおりの返答していただいてありがとうございます。

引き戸なので、窓用のストッパー、（現物を示す）委員長、すみません、これだけちょっとみんなに見せたい。

○長沢興祐委員長 何ですか、それ。

○佐々木まさひこ委員 窓用ストッパー。

○長沢興祐委員長 はい、どうぞ。

○佐々木まさひこ委員 これ窓用ストッパー、500円ぐらいです。引き戸だったので、引き戸の下の部分にこの窓用ストッパーを付けた、カチッと。簡単に開いて閉まるやつ、これを付けたのです。そうしたら、御主人開けようとガチャガチャとするけれども、ふだんの錠の開け方は知っているのですよ、内鍵ですから。だけど、その窓用ストッパーを掛けたら出られなくなった、だから全然解決しちゃったのです。GPSを持ってもらおうか、どうしようかなどと奥さんといろいろ話し合っただけども、要はこの500円の簡単なものですぐに解決しちゃった。

このケースから私が学んだことは、一番困っていることは何かよく相談して解決策を見つけることが大事。GPSタグを持っていてくれなければ何の役にも立たない。

だから、相談に当たる地域包括支援センターには、よく話を聞いてその家庭に合った方法を模索してもらいたい、そのようにお願いしますが、いかがですか。

○高齢者施策推進室長 包括の方には、じっくり話を聞いて相談を受けるよう伝えてまいります。

○佐々木まさひこ委員 あと高齢者の見守りキーホルダー、光を反射する素材で靴にも貼れるような粘着力の強いものを作ってほしいという要望をして、当時の課長が、まだ今の在庫があるから駄目よと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

言ったら、区長が突然立ち上がって、いいことだからやりますとおっしゃっていただいて、これは作っていただきました。

これ、今までにどのぐらい配布されましたですか。

○高齢者施策推進室長 すみません、12月の時点では80幾つだったかと思うのですが、確認します。

○佐々木まさひこ委員 今、様々申し上げましたけれども、私も高齢者の範疇に入ってまいりまして、様々体力の衰えとか感じることも多くなってまいりました。

そうはいっても、元気で働いて、そして区民の皆様のために様々な施策、自分だからこそ感じる事ができる、そういったこともあるだろうと思いますので、そういったことも含めて、しっかりとこれからも皆様のために、区民のために頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 次に、共産党から質疑があります。西の原委員。

○西の原ゆま委員 日本共産党の西の原ゆまです。よろしくお願いします。

子育てサロンは、区内64か所、年延べ30万2,976人の利用があります。時間、曜日によってはたくさんのファミリーが参加し、専門スタッフが気軽にその場で相談に乗ってくれ、とても助かっているという声を聞きました。身近なところに子育てサロンがあることについて質問します。

まず、子育てサロンを利用している方に向けて、アンケートが2月まで行われていたと地域の方から聞きました。肯定的な意見が多いと聞きましたが、課題も見えてきたのではありませんか。

○住区推進課長 子育てサロンのアンケート、2月取らせていただいております、まだ集計中ではございますけれども、例えばですけれど、児童館

の子育てサロンのところでは、保護者の方が、壊れているものがあるのですとか、そういった課題の御意見も頂いております。

○西の原ゆま委員 この子育てガイドブックに、拠点型子育てサロンには保護者のためのほっとひと息コーナーがあると書いてあります。ほんの少しの時間、お子さんと離れて一人の時間を過ごせます。子どもは専門スタッフが見てくれているので安心であり、親御さんが一人になれる時間も大切な育児疲れを癒すタイムになっています。

拠点型子育てサロンに通っているママさんは、そのようなコーナーがあるのと、通っているのに知らなかったのです。ママさんにもっと分かるように周知をするべきではありませんか。

○住区推進課長 通っている方が知らなかったというのは、大変申し訳ございませんでした。広く、そういったコーナーがあるということは、引き続き周知していきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 このパンフレットに、ほっとひと息コーナーがありますと、ここにも書いてみたらどうですか。

○住区推進課長 そのチラシも含め、今後こういった形で周知できるのか、検討していきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 このほっとひと息コーナーというのは、拠点型だけではなくて、児童館の子育てサロンにも人を置いて、このほっとひと息コーナーを作るべきではありませんか。

○住区推進課長 現在、ほっとひと息コーナーを拠点型で行っておりますのは、そこに専門のスタッフ2名が常に常駐しているということもございます。

児童館型の子育てサロンにつきましては、児童館の職員が対応しているということもございまして、そこはなかなか検討が必要かなと思っております。

○西の原ゆま委員 検討をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ギャラクシティの子育てサロンを利用されているママさんからの声として、ハイハイスペースがとて狭く、土日だと、パパママ一緒に参加されるファミリーが2組いるだけでいっぱいになってしまうそうです。

工夫をして、ハイハイスペースをもっと広げることではできるとは思いますが、どうですか。

○住区推進課長 ギャラクシティの子育てサロンにつきましては、特に土日は、かなり人が混雑するという状況もございます。0歳、1歳の方のスペースとそれ以上のお子さんたちのスペースというのは、分けないとかなり危険だということもございますので、どこまで広げられるか等につきましては、今後確認していきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 検討をお願いします。

そして休日は、上の小学校1年生のきょうだいがいるときも、子育てサロン入りたくてもその小学校1年生は入れないと言っていました。外でゲームをさせていると言っていました。

親の隣にいれば特に一緒にいても問題はないと思います。改善できると思いますが、どうですか。

○住区推進課長 先ほども少し申し上げましたとおり、かなり小さな0歳のお子さんたちもいらっしやいまして、その方と小学生が一緒になるとなかなか厳しいかなと、今は考えております。

○西の原ゆま委員 親の横にいれば一緒にいても大丈夫だと思います。

拠点型の方は、開設時間4時までとありますけれども、子どもたちは午後お昼寝をして午後3時ぐらいから活発に遊ぶ時間になるので、ママさんと子どもたちは子育てサロンに向かうそうですけれども、お片付けの時間もあって実質45分しか遊べないそうです。もう少し時間を延長してほしいという切実な要望が出されました。

延長の検討をしてほしいと思いますが、その点はどうですか。

○住区推進課長 利用者さんから、時間については

少し延長してほしいという声も私の方も聞いておりますので、施設によってセキュリティーなどいろいろ課題はございますけれど、検討はしていきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 お願いします。

ワンオペ育児疲れで、少しの時間でも近所の子育てサロンに行って、スタッフさんの第三者の目があるだけで助かる。ママさんたちの居場所になっている。そっと話を聞かせてください。ほっとひと息ついてください。きっと力になれると思いますと、この子育てサロンのメッセージがあるように、子育てに自信を持てなくなってきているママさんにとって、無料で予約なしで安心して子どもが遊べる施設、外に出てリフレッシュしたいなと思ったら、子育てサロンにお越しくださいと書いてあります。

しかし、実際は子育てサロンに来るファミリーがそれなりにいるので、専門のスタッフさんとお話をしたくても、ファミリーが来るたびにエントランスを開けてくれ、靴を靴箱に入れてくれ、赤ちゃんの抱っこひもを取ってくれたりと対応しているのでは話せないそうです。話せるのは雨のときぐらいだと言っていました。

拠点型子育てサロンに通っているママさんから、平日の日中もママさんや子どもたちがたくさんいて、そして土日は上のきょうだいたちも来るので、6、7組が常にいる状態で、専門スタッフさんは2人体制ですが、常に忙しそうでちょっとした相談、お話ができる状態ではないそうです。スタッフを増やしてほしいという要望ですが、いかがですか。

○住区推進課長 今年度から、イベントなどを行う際、教室などを行う際は、2名ではなくて3名体制にさせていただくなど、少し工夫して今取り組んでいるところではございます。

○西の原ゆま委員 是非、日中でもスタッフを増やすことを要望したいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

新宿のある児童館に子育てサロンのような居場所があります。そこでは、このようにくるくるリサイクルといって、児童館の入り口に、もう使わなくなったお子さんのお洋服、おもちゃ、ミルク、バウンサーが棚に置いてあり、誰でも寄附できて、そして自由に持っていけるものです。

そのママさんは、初め、使わなくなった未開封の粉ミルクを寄附したら次の日にはもうなくなっていたそうで、必要な人に届いてよかったと話していました。そして、その棚にあったアンパンマンの帽子を子どもが見つくて、どうしても欲しいと言うのでもらったら、毎回のお出かけでその帽子をかぶって、お気に入りの帽子になったそうです。物価高騰により生活が大変な中、子育て世代の皆さんにはとても喜ばれていると言っていました。

足立区も、64か所子育てサロンを開設しているので、くるくるリサイクルのようなことを是非やってほしいと思いますが、いかがですか。

○住区推進課長 私ども、そこがどういった仕組みでやられているのかまだ分かりませんので、まずは、その課題の整理ですとか、状況の確認から始めさせていただきたいと思います。

○西の原ゆま委員 よろしくお願ひします。くるくるリサイクルや、お友達をつくったり、出会いの場所になっている子育てサロンの拡充を求めて、次に移ります。

小・中・高校生の自殺した方が、今年、過去最高527名でした。自殺を企図、企図しようとしている若者たちにつながって支援強化をしなければいけない深刻さが増しています。

足立区は、こころといのちの相談支援ネットワーク会議の中の資料に、「気づく、つながる、いのちを守る」とし、「つながる」の項目にこの相談支援ネットワークの重要性を掲げています。自殺に関わる団体、医療団体、警視庁や鉄道会社など37団体が集まり、自分たちが持ち得る情報を

交換する、意見交流できる大事な会議だと認識しています。どうですか。

○こころとからだの健康づくり課長 西の原委員御指摘のとおり、37の関係機関に集まっていたいて、意見交換等をする絶好の機会ですので、重要な会議だと認識しております。

○西の原ゆま委員 令和6年度ネットワーク会議の中で情報交換、意見交換という時間が設けられていましたが、そこに参加したNPO団体の方から、あまりに時間が短過ぎて記憶がないと寄せられました。せっかく専門の方やそれぞれに関わりのある団体が集まって情報共有できる場所があるのに、残念だったとのことでした。

自殺地として多いハイリスク地、足立区はどんなのか警察に情報を教えてもらうこと。自殺された方の70%が自殺する前に専門機関に相談していたという統計があるが、なぜ自殺を防ぐことができなかったのか。その要因はどんなことが考えられるのか。集まっている専門家たち、ネットワークの皆さんと意見交換することだってできる。

ネットワーク会議の中に情報交換、意見交換の時間を十分に取って、双方向型でやり取りができるようにすべきだと思います。そして、テーマなども決めて、そこに焦点を当てて話し合うこともできると思います。改善してほしいと思いますが、いかがですか。

○こころとからだの健康づくり課長 今、西の原委員御指摘のとおり、多くの団体に御参加いただいていまして、更に協定を結んでいるライフリンク★★説明ですとか、そういったものもありますので、今のところ十分な意見交換の時間が取れていないのが現状でございます。申し訳ございません。

今後、今、年間1回やっているところですけども、回数の増等も含めまして、実効性ある対策に結び付けるような、意見交換をできるような形に改善してまいりたいと思います。

○西の原ゆま委員 足立区では、小・中学校全体で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

SOSの出し方授業を行っています。しかし、SOSを出す側への授業だけでなく、SOSを受け取る側の対応も非常に重要だと思います。既に子どもたちのSOSが出されていて、うまく対応できていない。

よくあるケースは、教員が子どもに相談をされて、すぐ聞いたまま親に話してしまい、親が先生に相談したことを知っていて、子どもが相談しなければよかったと思うこともあると。そうならないように、受け手側の対応も研ぎ澄ませていかないといけないと思いますが、どうですか。

○こころとからだの健康づくり課長 西の原委員 おっしゃいますとおり、子どもがSOSの出し方を学ぶ以外にも、受け取り手である教員の方にしっかり受け止め方等をお伝えしていくことは重要だと思っています。

現在、教員向けのゲートキーパー研修は毎年実施しているところでして、加えまして、出張ゲートキーパー研修としてスクールカウンセラーですとかスクールソーシャルワーカー向けの研修も実施しているところでございます。

今後、そういった取組の方も充実させていきたいと思っております。

○西の原ゆま委員 実際に相談に乗ってうまくいかなかったケースもあれば、うまくいったケースもあると思います。誰にも言わないでほしいと子どもから相談されたとき、まず話を聞いて、親との関係において問題が見えて、親に殴られるから言わないでほしいということが分かって、スクールカウンセラーの先生が具体的な話を聞いて、スクールソーシャルワーカーも入って、親に伝えていよいよ子どもから意思表示がされて、親の支援も必要ということで支援が始まったと。

全ての先生たちが、教育相談研修の中で、子どもたちのSOSの受け止め方、集団で解決するやり方をしっかり身に付けていけるような研修が、今、必要ではありませんか。

○こころとからだの健康づくり課長 衛生部の方でも、教員向けのゲートキーパー研修やっているところですが、教育委員会の方でも校長向けの外部講師をお呼びした研修も実施していると聞いております。連携して取組を進めてまいりたいと思っております。

○西の原ゆま委員 先ほどのネットワーク会議に参加しているNPOの方から、子どもに誰にも言わないでと言って相談されるとき、自分がどのように接していいかわからない、相談に乗るのがおっくうになったという先生もいるということを知っています。

一方で、正しい知識があれば支援につながります。SOSの受け手の知識を身に付けるための研修を強く求めて、次に移ります。

江北平成公園は、地域の人に、本当に幅広い層に親しまれています。この公園、防災の拠点として避難所となっています。地域要望としてかまどベンチが設置されました。それはとてもよかったのですが、しかし、地域住民の皆さんは、かまどベンチの使い方がわからないから、地域の防災訓練とかまどベンチの使い方を習得していく必要があると意見が出されました。

いざ災害に遭ったとき、要望したかまどベンチを使いたくても、使える人が一人もいないのであれば何のためのベンチなのかと。かまどベンチを活用した訓練も地域住民の方とともに実践することが大事な取組だと思いますし、行ってほしいという地域の要望あります。いかがですか。

○災害対策課長 せっかくの設備でございますので、地域の方々が使っていただくのが一番だと思います。避難所訓練とかでそういった御要望あれば、我々で対応できるように取り組んでまいりたいと、そういうふうに思います。

○西の原ゆま委員 次に、高野小学校跡地のスポーツ施設について、施設の中は多目的室が建設されると聞いています。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

その場所の一部のスペースを活用して、椅子やテーブルを置いて、地域住民のためのスペースをつくるができると思います。お年寄りがいてもいい、小学生や中・高生が勉強しに来てもいい、区民にとって開かれた居場所がつけれると思いますが、いかがですか。

○スポーツ振興課長 多目的室、様々な用途があると思います。今のところは、会議ですとか、大会の開催時の本部ですとか、そういったところで考えているところでございます。

○西の原ゆま委員 せっかくできますので、区民にとって開かれた居場所をつくっていただくことを要望したいと思います。

次に移ります。

日本共産党は、繰り返し、舎人ライナーの混雑解消に向けて、開業直後から、毎年直接東京都交通局へ行き改善を申し入れてきました。

議会では、交通委員会で、党派を超えて多くの方から強い改善の要望が出されている、過去にも決議が上がっていると聞きました。

私からも、区民の方から舎人ライナーの混雑について意見が毎年たくさん寄せられるため、抜粋して紹介したいと思います。

扇二丁目在住の方、長女が都心に働きに行っていますが、舎人ライナーが混み過ぎて、扇から乗るのはとても大変でバスにしましたが、帰宅が夜の11時過ぎになる。そういった勤務のときはバスがなく、またライナーに戻しました。

江北在住の方、舎人ライナーの車両を増やすなど検討してほしいです。混み合い過ぎて利用をためらうレベルです。

皿沼在住20代の方、もう少し舎人ライナーの混雑がどうにかならないか。お金がたまったら北綾瀬に引っ越したい。混雑解消してほしい。

この区民の皆さんの要望を、至急に応えて改善しなければいけません。コロナ禍で一時期すいていましたけれども、今はコロナ以前と同じくらい

の混雑さが戻ってきていると話してくれた方もいました。

私も、朝のラッシュ時に利用することがありますが、圧迫感があり、苦しいと思うときもあります。毎日の通学や通勤で使う方のストレスは計り知れません。

ライナー沿いにはファミリー向けのマンションが次々と建てられ、まち並みが変わりつつあります。区民の皆さんの声を、私たちも毎年東京都交通局に申入れ交渉のときに伝えていますが、区としても、出された声を届け、混雑解消を図ってほしいと思いますが、どうですか。

○交通対策課長 西の原委員のおっしゃるとおり、いろいろ私の方にも混雑対策の意見入っていますので、交通局との促進連絡会とか今月末にはありますので、引き続き要望してまいります。

○西の原ゆま委員 この地域の声は毎年寄せられていまして、これはたくさんの人から寄せられた声の抜粋でありますので、私たちも頑張りますけれども、是非、足立区からも混雑解消に向けて図っていただきたいと思います。

これで私の最後の質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 続いて、自民党から質疑があります。工藤委員。

○工藤てつや委員 皆さんこんにちは。自民党の工藤でございます。この時間は、岡田委員と2人でお昼の12時まで対応していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私の方から、まず初めに、先週の金曜日に財政課の方からいただきました小・中学生教育費に対する保護者負担軽減策について、幾つか伺いたいと思います。

まず、この施策を実施するに至った経緯について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○政策経営課長 子育てに関するアンケートということで、政策経営課の方で12月に実施させてい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いただきました。

この中で、まず、単純集計ということで総務委員会の方でも御報告させていただいたのですが、子どもの生育に関して非常にお金が掛かるというところが、アンケートの様々なところで一番多く御回答いただいていると。そういったこともあって、こういった施策の方を検討するに至ったというところでございます。

○工藤てつや委員 我が会派からも、先月の2月17日に近藤区長宛てに要望書も提出させていただきました。是非保護者目線で、本当に重要な施策だと思いますので、計画的に進めていただきたいと思います。

今回、予算規模が18億円余ということでかなり多額になっておりますけれども、スケール感としては、どのように区として捉えているのか伺いたと思います。いかがでしょうか。

○財政課長 給食費など無償化の事業につきましても、小・中学校合わせまして20億円ということで、それと比較しましても、かなり大きな金額規模かなということで認識はしてございます。

○工藤てつや委員 それと、ちょっと中身を見ますと、こちらの入学準備金というのがあるのですが、ここに括弧で「区立、私立問わない」という記載があるのですけれども、その他の項目について、私立に行かれている御家庭の部分というのは補助の対象になるのでしょうか。

○学校運営部長 現在検討しているのが、4種類の補助がありまして、工藤委員から御発言ありました入学準備金の方は、区立、私立問わずというふうに考えておりますけれども、そのほか教材費、修学旅行、自然教室については、区立学校に通っているお子さんたちを対象に、今のところ補助を考えているところでございます。

○工藤てつや委員 分かりました。今回、予算規模が18億円余ということですが、この財源の内訳と、それからこれ毎年財源を確保してい

なければならないという考え方あるかと思うのですが、この辺について大丈夫でしょうか。

○財政課長 財源の内訳につきましては、今のところですが、先ほどお話が少し出た小・中学校の給食費の無償化相当の都の2分の1の補助、約10億円ほど入ってまいります。そちらと、今、特別区競馬組合の方から配当金が毎年ございまして、ここ数年の経過ですと6億円ぐらい毎年入ってきてございます。うち2億円は子どもの未来応援基金の方に充当させておりますが、残りの4億円を充当するということと、残りにつきましては、今回、令和7年度の当初予算、予算のあらましにも記載させていただいているとおり、都区の財政調整交付金の方がかなり来年度プラス50億円増ということで、今後もそのような傾向が見てとれますので、当面はそちらを充てていくような形で、継続して実施できると考えてございます。

○工藤てつや委員 毎年しっかりと財源を確保した上で、この施策を継続的に実施していただきたいと思います。

それから、項目選定、るるございますけれども、この部分についての意図というか、考え方について伺いたと思いますが、いかがでしょうか。

○学校運営部長 項目選定といいますと、どのあたりの項目選定でございましょう。

○工藤てつや委員 これをなぜ選んだか。

○学校運営部長 基本的に、保護者の金銭的な負担が大きいというアンケート結果がありまして、その中では習い事のお金等が掛かるというお話もありました。なかなかそこに行政として手を入れるというのは難しいので、学校で標準的に使う経費について補助するものによって、浮いたお金をそういった習い事等に使っていただきたいということも考えて、繰り返しですけれども、学校で標準的に使う経費についての補助というふうな形になるかと思います。

○工藤てつや委員 非常に幅広い項目になっていて、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

よろしいのかなと思うのですが、既に他の行政区で実施をしている状況もあろうかと思いますが、他の行政区と比較して、当区としてはどのような状況なのかお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○財政課長 他区のプレスの発表の情報などを集めているところですが、例えば品川区ですと、制服代の補助ですとか教材費の補助というところがございます。また、葛飾区につきましては、教材費、修学旅行費の補助というところがございます。

ほかの区と比較しますと、足立区、今回の案につきましては、教材費、修学旅行費、自然教室費、更には入学準備金というところがございますので、かなり幅広く今回御提案させていただいている内容と認識してございます。

○工藤てつや委員 非常に手厚く、幅広く補助されているのかなと実感しております。

私も、過去の予算委員会の中で各学校の制服の価格差を取り上げて、義務教育なのにもかかわらず、学校にこの差があるのはどうなのかということで以前提言したことがあるのですが、この部分についても改善されるようなイメージでよろしいでしょうか。

○学校運営部長 各校の標準服の費用について、なるべく標準化したいと思っておりますけれども、なかなかそこに手を入れるまでには時間が掛かるかなと思っております。

今回の入学準備金というのは、一律一定の金額を保護者の方にお支払いするというので、その中で標準服の費用も賄っていただければというふうに思っているところでございます。

○区長 ということになりますと、こちらでお配りする額より高い学校のところには、当然のことながら、軽減されるとはいうものの、親御さんの負担が一部生じる可能性が出てきます。そうしますと、全額基本的には賄える学校がある一方で、自

己負担がある学校が出てくるということになりますと、自然のことながら、基本的にお配りする金額で収まるように変えていこうというようなプレッシャーが、それぞれの学校で出てくるのではないかなと私どもは期待しております。

○工藤てつや委員 分かりました。これだけの大規模な保護者の負担軽減策というのは、過去になかったのではないかと思います。

区としての今後の意気込み、それから今後の具体的なスキームも含めて再度伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○区長 意気込みのところは、私の方からさせていただきたいと思います。先ほどこちよつと出ましたけれども、とにかく経済的に負担が大きいので、何かしてあげたい、何かさせたいけれども諦めざるを得ないというような声がある中で、こういった負担軽減でございまして、是非とも今まで諦めざるを得なかったようなところにこの分のお金を回していただいて、お子さんの経験ですとか体験の充実には是非振り分けていただくことが、こうした多額な保護者負担の実施については意味があるところだと思いますので、是非その辺のところも各御家庭でお考えいただきたいというように発信していきたいと思います。

○工藤てつや委員 区長、心強いお言葉ありがとうございます。冒頭申し上げましたけれども、私も自民党としては、2月17日に区長の方に要望書を提出させていただいてから、本当に短期間でこうやって対応していただきましたことに心から感謝申し上げます。

これからも、私どもとしましては、保護者、教育関係者の皆さんからもしっかりと声を頂きながら、この施策をバックアップしていきたいと思っておりますので、是非財源の部分も含めて、計画的に進めていただきたいと思います。

次に、ちょっとお話変わります。千住の学びピアについてお尋ねしたいと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

先日、学びピアの7階にあったレストランの跡利用について、へんみ委員の方からも質問があったかと思いますが、そこには地域包括支援センターと、会議室にはひきこもりの支援事業者が入るということでした。

残念ながら、レストランについては、公募を掛けたところ募集がなかったということで伺っておりますけれども、跡利用としてその2つの事業者が入ることになった経緯について、改めて伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長 その2事業者は、いずれも区からの委託事業者でございまして、いずれの事業者とも、今回事業者が替わったのです。替わったことによって支援の場所を探す必要があった、場所が替わる可能性があった。そうすると、事業者が替わる度にその支援の場所が替わるというのは、なかなか区民の方に御迷惑をお掛けするということで、今回、公共施設の中に入れさせていただくことにいたしました。

○工藤てつや委員 そういった方針は、今後も考え方的には続いていく感じでしょうか。

○福祉部長 これまでも地域包括支援センターに関しては、例えば特養の中に入っていたり、病院の中に入っていたり、そういった中で、区民の方から分かりづらい、入りづらいという意見を頂いていました。

包括の方でも、今、これ評価項目になっているので工夫はしてもらっているのですが、やはり分かりやすいという意味では、公共施設に入れていくという方針を今後進めてまいりたいと考えております。

○工藤てつや委員 もちろん、そういった公共施設への配置については理解ができますけれども、あそこの学びピアの7階にあったレストラン、個人的に私利用していましたし、後援会の行事として使わせていただいております。それから、地域の皆様の憩いの場として利用されていた経緯があ

ったかと思います。

今回の事業者の入居に際しても、そういった場所を残してほしいという地域からの要望もあったかと思うのですが、この点についてはどういった対応をされたのか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○福祉部長 工藤委員から、地域からのそういった声があるということを私の方もお伺いしておりました。ですので、今回、地域包括支援センターの中の一部分に、従前あそこのレストランで使っていたテーブルとか椅子を活用して、誰でも使えるようなスペースをつくる方向で今進めております。

○工藤てつや委員 私の方からも、あそこの場所、公共施設になるのは仕方ないけれども、飲食スペースが全くなくなってしまうということでありましたので、是非これを設けてほしいということでお伝えをしていたかと思いますが、きちんとこの飲食スペースが確保できるという考え方でよろしいでしょうか。

○福祉部長 事業者に1日何回か散らかっていたらきれいにしてもらおうなど、飲食が可能なように進めています。

○工藤てつや委員 きちんとしたスペースを確保し、飲食スペースを確保していただけるという認識でよろしいですか。

○福祉部長 そうですね。飲食も可能なスペースを確保したいと思います。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。是非計画的に進めていただきたいと思いますし、地域の皆さんへの周知も、特に近隣の方々が物すごく気にされていますので、その部分をしっかりとさせていただきたいと思います。

子どもから高齢者まで、今、居場所のニーズが高まっていて、重要度がどんどん高まってきていると思うのですが、先日、この予算特別委員会の中で近藤区長の方からも、新しく大きな居場所ということではなくて、公共施設のスペース、そ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ういった小さいところも活用しながら少しずつ増やしていきたいというなお話がありましたけれども、学びピアの場合はどうなのか、見解伺いたと思います、いかがでしょうか。

○中央図書館長 学びピアの居場所でございますけれども、2月の中旬に、学びピアの1階のロビーのところにテーブル4つと椅子8脚を置かせていただきました。こちら飲食も軽食も可能ということにさせていただきましたら、例えば祝日などは中・高校生が勉強で使って、しかも軽食を取りながらという形で、正に小さな居場所として活用させていただいておりますので、こちら引き続き運用していきたいと思っております。

○工藤てつや委員 是非、そういった考え方で進めていただきたいと思います。

次、お話が変わります。有事の際の災害対策本部の電源確保について伺いたと思います。

まず、大規模な災害が発生して完全に電源が喪失した場合、この本庁舎の電気というのは確保ができるのか。大規模災害を想定した場合は、本庁内の電気についてどのような状況になるのか伺いたと思います、いかがでしょうか。

○庁舎管理課長 停電した場合、非常用発電機が自動稼働し、電気の供給を行います。非常発電機では、照明の12.5%、コンセント回路の15%、エレベーター等が使用できる状態です。

○工藤てつや委員 それでは、非常用発電機が稼働する場合、何時間ぐらい電気を確保することができなのか。消費電力については、おおむね照明が40%で、コンセントで使うものというのが50%という比率もあるようですけれども、非常用電源で確保できると想定しているのか伺いたと思います。いかがでしょうか。

○庁舎管理課長 非常用電源の稼働時間は、最低限72時間を想定しております。非常事態に対することから、使用できる電源は最小限に限られるものになります。

○工藤てつや委員 今の御発言ですと、非常用発電機で72時間。ということは、最小限度の電気が3日しかもたないということですね。

では、大規模災害時に特に情報収集ですとか指揮系統となり得る災害対策本部については、安定的な電源の確保が望ましいと思いたいますが、先ほどお話にございました非常用発電機の稼働の時間72時間、つまりその3日を超えた場合、防災拠点としての機能を実際に果たせるのかどうか心配なところですが、全館が停電になった場合でも、災害対策本部は最優先に電力を確保するための対応が必要と考えますが、この点について、区としてはどのように考えているのか伺いたと思います。いかがでしょうか。

○庁舎管理課長 基本的に、停電が起きた場合は非常用発電機で稼働していくという前提ですが、今現在行っております北館の改修工事におきまして、屋上にガス式非常用発電機を設置する予定です。その発電機によって、南館の7階の対策本部と8階の特別会議室には電源を送る予定となっております。

○工藤てつや委員 今のお話ですと、南館7階の災害対策本部と8階の特別会議室にはガス式非常用発電機で電気を送るということだと思いたはるのですが、例えば突発的な不具合でその電気が送れなくなった場合、電源を喪失して指揮系統としての機能全て失ってしまうのではないかと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○庁舎管理課長 重油式の非常用発電機及びガス式の非常用発電機が稼働しなくなったら、現時点の庁舎の設備としては、電源供給の限界だと考えております。

○工藤てつや委員 今の現況の設備では限界というお話がありました。つまり、ガス発電機ですとか南館の地下の非常用発電機が稼働しなくなった場合を想定すると、全ての電源を失うということになると思いたはる。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

それでは、その災害対策本部と特別会議室の電気が失われた場合はどうするのか。足立区の防災拠点としての機能を全て失うことになりかねないと思いますが、区としてはどういったことを想定しているのか。指揮系統、情報収集などについてはどうするのか。この点について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○危機管理部長 実質、区役所に電源がなければ、区役所での災害の情報収集だとか災害対策本部は機能しないと思います。先日石巻に行ったときも、やはり東日本大震災のとき同じ状況が発生したというふうに伺いました。

全く電源が使えない、インターネットが使えないという状態では、外からの情報も取れませんし、こっちからの発信もできません。そうすると、基本は、こちらにいる職員を外に出して必要なところの支援に当たらせる、情報収集に外で作業させるということ以外に方法はないかと思います。

その辺は、被災地の状況も確認しながら、もう少しどんなことができるのかというのは検討していきたいと思います。

○工藤てつや委員 協定先の東京電力が電源車を到着させて復旧をしたり、いろいろな手法もそのときにあるかと思うのですが、非常用発電機が庁舎内に設置されていて、これがいろいろな形で支障を来す可能性もある。そうすると、それだけで電源がシャットアウトされてしまうので、自主的に足立区として電源を確保できるような、そういった設備を設けるべきだなと思っています。

そういった意味では、大型の蓄電池という手法があります。例えば500kWの大きな大型の蓄電池を設置することで、大体1日、災害対策本部、特別会議室で使う電気、おおむね10kW前後なのではないかと言われています。ですから、500kWのものを買えば、約50日電源の部分延命化させることができるわけであります。

ですので、非常用発電機のこの系統駄目になっ

たらこの系統がある、この系統が駄目になったらこっちもあるよという形で、多重防護の考え方というのが私は必要ではないかなと思っているのですが、この部分についてはいかがでしょうか。

○庁舎管理課長 非常用発電機では、様々なところで制限が出ております。そういった考え方からしますと、蓄電池との併用の可能性も十分あるかなと考えております。

今後、蓄電池の更なる小型化とか高出力化、メンテナンスフリーなど、技術の進展があると思います。将来に向けて、そういう状況を見ながら研究をしていきたいと思っています。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。北館の屋上に、今度、太陽光パネルも設置するような計画があると伺っております。ですので、私、各小・中学校へのPPA事業でも推進をさせていただいておりますが、太陽光と蓄電池を組み合わせることによって、これまた更に多重防護になっていくのではないかと思いますので、今後、この部分についても検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○庁舎管理課長 今回、北館改修工事では、太陽光パネル20kWを載せる予定でございます。今後、この蓄電池との併用も、併せて研究してまいります。

○工藤てつや委員 是非、前向きに御検討いただきたいと思います。

次に、関連して、第一次避難所、福祉避難所における電源対策について伺いたいと思います。

先日、第一次避難所、それから福祉避難所の非常用発電機の配備データを災害対策課に確認したところ、福祉避難所にて未配備の施設も確認が取れました。

これ、他の委員からも質問があったかと思うのですが、現在、未配備の施設については何か所あるのか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 福祉避難所全部で80か所あるうちの69か所は備えていますので、11か所については非常用発電設備がないという状況でございます。

○工藤てつや委員 11か所ということでございますね。これ、なぜ非常用発電機の配備ができないのか、その理由について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 未配備の施設ですが、主に特別養護老人ホームですとか、そういった民間施設が主になってございます。施設の老朽化であったり、なかなか備蓄するスペースがないので置けていない、そういった状況でございます。

○工藤てつや委員 備蓄倉庫の設置状況などの理由はあるかと思うのですが、電源が喪失した場合は、どのように電力を確保していくつもりなのか伺いたいです。

○災害対策課長 基本的には、各施設でお持ちになっている発電設備などを使っていただくことになるのですが、それが使い切ってしまうとか、使えないような状況もありますので、そういった場合、東京電力だったり、そういったところで重要施設を電源車で延命させるといった協定もございますので、そういった協定の活用などを考えているところ です。

○工藤てつや委員 まだ設置されていない福祉避難所があるのであれば、あらゆる可能性を考えて、区としてきちんと配備に向けて取り組む必要性があるのではないかと思いますので、この点についてはいかがでしょうか。

○災害対策課長 工藤委員御発言のとおりかと思えますので、私どもといたしましては、施設と協議を進めて、可能な限り配備できるように努めてまいりたいと考えております。

○工藤てつや委員 それと、さっきの庁舎の話とも類似しますけれども、電源喪失が長期化した場合、具体的に72時間というルールがあると思うので

すが、それを超えた場合、その電源の確保についてはどのように考えていますでしょうか。

○災害対策課長 先ほど申し上げました電源車等もございますけれども、燃料が尽きてしまえばその燃料を後からどんどん施設に入れ込んでいくであつたりですとか、ハード的なものであれば、先ほどお話がありました蓄電池であつたり、そういったものの導入も今後検討する必要があるかなと考えております。

○工藤てつや委員 電源車の話がありましたけれども、道路が有事のときに寸断されてしまうと電源車が到着することできない状況もあるかと思ひますし、非常用発電機、プロパンガスだとかガソリンですとか、そういったものを使うかと思うのですが、そういったものも使用頻度が高くなればなるほど限度があるかと思ひます。

ですので、やはりここの部分について、多重防護というか、そういった考え方で蓄電池みたいなものを設置していく方向性も、全てのところは難しいと思うのですが、徐々に増やしていくという考え方も必要なのかなと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○災害対策課長 今、工藤委員の方からお話がありましたので、今、一次避難所につきましては、来年度、小型のものでありますけれども、蓄電池を10か所程度先行で導入させていただこうと考えてございますので、そのあたりも踏まえて、福祉避難所の電源対策については今後検討してまいりたいと思ひます。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。今、10か所整備をしていくという御答弁をいただきました。非常に有効的な設備かと思ひますので、これからも少しずつ拡大していくような考え方で進めていただきたいと思います。

次に、お話がらつと変わります。劇団四季の鑑賞事業について伺いたいです。

この事業については、私自身非常に肝煎りの施

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

策でありまして、区制90周年の導入時、それからこの予算特別委員会ですとか一般質問の中で取り上げて、あらゆる機会を通じて、継続的に実施をしていただきたいと強い要望をさせていただいておりましたが、子どもたちの心に残る文化芸術を体験する機会として、ここ数年非常に定着してきていて、私も大変うれしく思っているところであります。

また、先日、我が会派の鹿浜幹事長からの御提案、それから議長の御配慮もあって、私も区議会議員も鑑賞させていただく機会を設けさせていただきました。

改めて私も感動しましたし、隣で見ている小学生たち、本当に喜んでいて、物すごい目も輝いていて、やはり継続的にやってきてよかったなと実感したところであります。

地域のちから推進部長に伺いたいのですが、この「美女と野獣」は、部長は実際御覧になられたのか、感想も含めて伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 私も何回か、随行というか、現場対応で拝見をさせていただいております。

お芝居の中身というよりは、子どもたちが行く前と見て帰ってくるときの態度というか、表情がまるっきり違う子がたくさんいらっしゃるの、やっていてよかったなと思っております。

○工藤てつや委員 今回、この劇団四季の鑑賞事業の予算というのはどのぐらいでしたっけ。

○地域のちから推進部長 令和7年度の当初予算額で言いますと、9,000万円強となっております。

○工藤てつや委員 ちなみに、教育長は、今回、「美女と野獣」は御覧になりましたか。

○教育長 残念ながら、スケジュールが合わなくて見ておりません。

○工藤てつや委員 教育費で、今回、9,000万円近い非常に多額を投じての内容になっています

ので、教育行政のトップである教育長、是非これどんなものなのか御覧になっていただければと思います。来年度御覧になっていただければと思います。

我々議員の方も、本当に感動させていただきました。職員の皆さんも、プライベートの部分でも結構なので、何か機会があれば御覧になっていただければと思います。

こちらについては一般質問でも取り上げたのですが、すけれども、この事業を進めてきて見えてきた課題などがあれば、教えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 一番大きな課題といたしましては、児童の皆さんを安全に誘導して行くというのが一番の課題だと思っております。

もう1つ言わせていただくと、休憩時間がそれほど長くありませんので、トイレの方がきちんと順調にいけるのかということも課題とは考えております。

○工藤てつや委員 ちなみに、令和6年度は「美女と野獣」を見ていただきましたけれども、来年度以降は何か違う作品ですとか、考えていることがあれば教えていただきたい、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 令和5年度までは「ライオンキング」を見ていただいていたときもありましたが、やはりまち中をどれくらいの距離歩くのかということが課題となっております。「ライオンキング」、有明ですと800m強歩きますので、安全性にどうかなと思っております。

環境さえ整えば、ほかの演目についても、劇団四季以外の劇団についても、対応が可能なものがあれば検討していきたいと思っております。

○工藤てつや委員 是非、御検討いただければと思います。

それから、ちょっと気になったのが、我々鑑賞させていただいていたときに、左右、また後方、後ろの方かなり空席がございました。この空席

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

の状況というのは、今年でこの事業3年目ぐらいだと思うのですが、ずっとこういった空席があるような状況が続いてきたのでしょうか。また、それは何で空席があるのか、その部分も併せて伺いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 貸切りでやらせていただいております。学校が20数校ですか、分かれて行きますので、どうしても満杯にするというのは難しい状況になっております。

○工藤てつや委員 ある程度、空席の予測というのは事前につくかと思えます。日本最高峰のミュージカルのあの事業が、空席があれだけあるというのは、ほかの議員の皆さんも非常にもったいないよねと言っていたのですね。

ですので、いつも足立区に御尽力いただいている方々を御招待するですとか、それはなかなか難しいかもしれませんが、例えばPTAの皆さんとか、日頃学校の関係に御尽力いただいているPTAの皆さんをお招きするだとか、今、PTAの方々も役員になりたがらないじゃないですか。ニンジンぶら下げるわけではありませんけれども、そういった形で御招待するというのも一つの方策なのかなと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 児童の皆さんを安全に誘導していただくという観点で、人手がもう少しあってもいいかもしれませんし、教育委員会の方と、どのような形ができるのか、少し相談をさせていただきたいと思っております。

○工藤てつや委員 PTA関係者であれば、教職員の皆さんと一緒に引率をお願いしたり、それから子どもたちの安全管理に生かせる部分もあるかと思えますので、是非、この部分については前向きに御検討いただきたいと思います。

残りが私の時間3分、そうしましたら、次に、災害時のトイレの確保について伺いたいと思います。

私どもの全員協議会ですとか、東京商工会議所の足立支部での2025年度の足立区政について、区長のプレゼンでは、足立区の防災戦略として、災害時のトイレの確保と管理、力を入れていきたいという発表がありました。

そこで、幾つか伺いたいと思います。

携帯、それから簡易トイレは、確保した場合に膨大なスペースを必要とします。買いつ放しというわけにはいかなくて、入替えにコストが掛かりますけれども、区としてどのように運用していく方針なのか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○災害対策課長 携帯トイレにつきましては、使用期限が10年という形になってございます。まとめて更新するとなかなか大変ですので、予算の平準化含めて、計画的に入替えの方は考えています。

○工藤てつや委員 是非、効率的に進めていただきたいと思います。

ちなみに、確保していく数量ですとか、入替えの予算規模を伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 現在、区の方で備蓄している携帯トイレや簡易トイレになりますと、82万6,000個を確保しているところでございます。

今回の予算規模になりますけれども、来年度につきましては、350万円程度を予定しているところでございます。

○工藤てつや委員 財政負担についてはどう考えているのか。また、平時にトイレというのは活用する考え方なのかどうか、伺いたいと思います。

○災害対策課長 財政負担のお話になりますけれども、簡易トイレ、災害時でも確実に使えるといったところから、これまで使っていたアースイントイレといったものに比べると、非常によろしいのかな、負担的には軽減につながるのかなと考えているところです。

平時の活用というお話がありましたけれども、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

マンホールトイレでありますとか簡易トイレにつきましては、避難所運営訓練などで実際に設置するなどして地域の方々にも御覧になっていただいている、そういった状況です。

○工藤てつや委員 マンホールトイレ、それから簡易トイレの確保が最も財政負担の軽減につながると思いますので、こちらの部分について計画的に進めていただきたいと思います。

それから、最後、東京都令和7年度の予算案において、2025年1月31日に、主要な施策として、避難所環境整備、災害時トイレ確保等区市町村支援、新規で10億円の予算化、補助率2分の1というのが公表されました。

区の施策との連携、それから足立区としての活用方法について、現段階で検討していることがあれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○災害対策課長 今、東京都がトイレの防災マスタープラン策定しているところでございます。それを踏まえて、区といたしましても、来年度トイレの計画をつくってまいります。

その中で、様々トイレ出てきますけれども、自己完結型のトイレとか、そういったこともございますので、来年度、こういった形で導入できるのかというのは検討を進めていきたいと考えております。

○工藤てつや委員 是非、東京都との連携の中でしっかりと進めていただきたいと思います。

時間になりましたので、交代させていただきます。ありがとうございます。

○長沢興祐委員長 岡田委員。

○岡田将和委員 足立区議会自由民主党の岡田将和です。個人といたしましては最後の質疑となりますので、よろしくお願いいたします。

工藤委員に引き続き、白本97ページ、災害対策費12億1,380万円余でございます。平成14年に施行され、23年ぶりに改正される足立区災害対策条例改正について伺います。

突然ですが、皆様、ここから御自宅までの距離、分かりますかね。ありがとうございます。

大規模な地震が発生した際、公共交通機関の運行停止が考えられます。電車やバスで足立区役所まで御通勤されている方もいらっしゃるかと思います。

私は、ここから自宅まで約3.2km、今、履いている靴ですけれども、走れる革靴を履いております。10km、20km、30kmとなると、革靴だと足が痛いとかあると思います。

例えば、いつもともしもの境をなくすフェーズフリーの普及啓発を、是非とも足立区災害対策条例の中に概念を入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○災害対策課長 今、岡田委員御発言いただいたフェーズフリーの考え方ですけれども、非常に重要な考え方かなと思っています。

我々、備蓄を備えていただく上では、ふだん使いのものを少し増やしていただいて、災害にも生かせるローリングストックの考え方を訴えているところです。

フェーズフリーの考え方も必要重要な考え方ではあると思いますが、条例改正は非常に大きい話になりますので、その中でどこまで個別の考え方を入れていけるのかというのは、その改正の中で検討させていただければと思います。

○岡田将和委員 昨年1月に行われた能登地震の視察報告会でも、被災現場においてとにかく圧倒的なマンパワー不足との視察報告もございました。区民一人一人の災害対応力の向上が鍵です。自助、共助、公助の中でも、特に自助の観点から御検討のほどよろしくお願いいたします。

また、不測の事態に備えて、更なる災害対策の向上ということで、ほかの自治体とも災害協定を結んでいる事例もございます。近隣に工場を構えるウオーターサーバー事業者との災害協定を結ぶことも一つあるかと思いますが、どうでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 やはり災害時に水の確保というのは、非常に重要な視点かと思っています。私も水を備蓄しているところもありますし、応急給水栓とか応急給水槽、そういったものもございす。

今、岡田委員から御提案のありましたウォーターサーバーの協定ですが、そういったものどういった形で結べるのか、検討させていただければと思います。

○岡田将和委員 先日行われた足立区の防災訓練でも、災害対策本部を設置されていたかと思いますし、そういった区の職員の方々がお水あるのかなということも一つ心配になりましたので、御検討よろしくお願いします。

共助の観点から、足立区が現在275の事業者等と災害時協定、覚書を締結しておりますが、足立区は災害対策に力を入れておりますので、年々アップデートしてきていると思います。

例えば備蓄倉庫ですとか様々な情報を、そういった災害協定を結ばれている事業者様に情報提供などは逐一されているのでしょうか。

○災害対策課長 協定は、日々、どんどん協定数も増やしております。直接、そういった関連の方々にお知らせをしているかという点、そこまではまだできていない状況です。結んだものについては、ホームページ等で情報を出していると、そういった状況です。

○岡田将和委員 災害協定一覧を見ると、少し以前に協定を結んだ時期なども見受けられますので、現状に沿った情報のアップデートと、もし万が一災害が起きたときにスムーズに事業者さんと連携が取れるように、引き続きよろしくお願いいたします。

○災害対策課長 そういった意味では、協定先については、毎年、協定内容の確認をさせていただき、総合防災訓練などにも参加していただくなどして、アップデートの方はさせていただいているつもり

でございます。

○岡田将和委員 よろしく願いいたします。

昨日、日曜日でしたが、日曜日のドラマ、バカリズム脚本の「ホットスポット」、私、大好きで見ているのですけれども、御覧になられている方いらっしゃるのでしょうか。ありがとうございます。

面白いですね。富士山の麓の架空のまち富士浅田市を舞台に様々な事件が起こっており、来週最終回を迎えます。

以前、私、足立区を回っていたときに、先祖代々足立区に住んでいるよという方とお話をしました。自分が足立区に住んで17代目だよというお話もいただき、先祖の言い伝えによると、富士山が噴火して膝下まで火山灰が積もったよと、そういうお話をお聞きました。

今からさかのぼること300年前、宝永4年の暮れ、富士山に宝永噴火が起き、江戸にも降灰があったと記録されております。その一月少し前に宝永地震、マグニチュード8.4の地震、10月4日に起きました。地震の後に噴火。

万が一東京で大きな地震が起こった際、活火山の一つである富士山は噴火しないと言えるのでしょうか。マグマだまり、我が党の渡辺ひであき委員からも予算特別委員会中にご表現がありました。

まだまだ解明できていない火山の噴火の仕組みですが、より一層の火山研究を推進する目的で、昨年4月施行の活火山法改正により、文科省に火山調査研究推進本部が設置されました。

先月の2月19日に気象庁が主催する火山防災シンポジウムへ参加をいたしました。

そこで伺います。

火山灰は小さなガラス破片のようなもので、吸い込むと呼吸器や目の障害などの健康被害につながると思いますが、高気密マスクやゴーグルの備蓄は足立区庁舎内にあるのでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○災害対策課長 現在、粉じんマスクですとかゴーグルといった備蓄はございますけれども、火山対策というよりは、建物が倒壊したときに粉じんが出てそれを防ぐためというところでございますので、岡田委員御発言のように、火山に対応したものがあるかと言われれば、現在ない状況でございます。

○岡田将和委員 共助、公助として災害対応に当たられるのは、きっと足立区の職員の方も多くいらっしゃると思います。そういった区職員に配給するN95の高気密マスクですとか、ゴーグルの備蓄も考えなければならないと思います。

そういったことも、恐らく新しく新設される災害戦略課の方で御検討の予定でしょうか。

○災害対策課長 職員向けのそういった備蓄の必要性につきましては、今、火山の関係では東京都も地域防災計画の見直しをして、その中に火山編の改定をするといったこともございますので、我々としても検討していかなければならないと考えています。

○危機管理部長 今、火山の議論のところの一つ申し上げておきたいのは、実は足立区の地域防災計画に、過去、火山対策というのを載せていたのですが、令和3年の改定のときに落としてしまっているのです。

ただ、今、東京都でも火山の取組の見直しが行われたり、それと気象庁でもいろいろな検討をされているという話を伺っていますので、改定の中では、もう1回火山編を復活させて取組を見直そうと考えております。

そうした中で、備蓄が必要なかどうか、区としてどんな取組が必要なのかというところは、全体を通して検討はさせていただきたいと考えております。

○岡田将和委員 内閣府の調査によりますと、首都圏に約4.9億tの降灰予測も出ております。風向きにもよるでしょうけれども、火山灰が10cm

積もると、車のタイヤが空転して、前に進めなくなるそうです。東京首都圏は、多分、火山灰に対する対応というのがまだまだかと思うので、引き続き御検討をお願いします。火山灰の状況や処分方法についての検討もしていかなければならないと思います。

続きまして、先日質問させていただきました綾瀬駅前に建設中の32階建てのタワーマンション422戸と計画がございまして、来年から入居が始まってくる時期かと思われます。

担税力が高い方も入居されるような予測もありますけれども、仮にそういった担税力の高い方々が住まわれた場合の税収というのはどれくらい増えるか、シミュレーションなどされておりますでしょうか。

○エリアデザイン推進室長 概算ですけれども、あそこ億ションと言われておりまして、大体1億円のマンション買える方というのは年収の5倍から7倍までということなので、1,400万円ぐらいの年収の方が買えるのかなと考えております。

そうしますと、年収1,400万円の世帯ですと住民税が約100万円になりますので、400戸ですと4億円ぐらいの税収が見込めるかなと考えております。

○岡田将和委員 そういった担税力が高い方が綾瀬の駅前に入ってまいります。先日も申し上げましたが、サンアヤセイルミネーション、クリスマス前に終わってしまって寂しいよというお話もさせていただきました。また、東京都の事業花と光のムーブメント、こちらも単発の事業でございます。

そこで、環境衛生費の資源化推進事業16億9,200万円余という形で、足立区が昨年6月から行っている廃食油の回収事業の件ですけれども、昨年度は何れぐらい回収できたのでしょうか。

○環境部長 現在、取りまとめ中でございまして、この3月にも回収ございますけれども、数字のうろ覚えで大変申し訳ないのですが、150は超え

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ていたかなと思うのですが、すみません、数字が今手元にないので、後ほどお届けさせていただきます。

○岡田将和委員 先日、品川区が行っている目黒川みんなのイルミネーション2024年を見てまいりました。11月15日から60日間、5時から夜の10時まで、地域の飲食店や御家庭などから出る使用済みの食用油を資源としたバイオディーゼル燃料による100%自家発電を行っております。みんなのアップサイクルスポットとして、使用済みの食用油の回収に御協力いただいた方々にエコキャンドルなどをプレゼントしておりました。

例えばそういう形で、廃食油の回収にエコキャンドルですとか、そういうアップサイクルされたバイオディーゼルを使ったイルミネーションというの、非常に面白いと思うのですけれども、そういったものはいかがでしょうか。

○環境部長 私どもで、今、集めている廃食油の方は、御案内かと思いますが、SAFという航空機の燃料に転用するという形でリサイクルを行っておりますので、その航空機絡みのことで、何かお客様に例えば空港内の見学ですとか、そういったことで還元ができないかというのは、今、担当課の方で議論をしているところでございます。

また廃食油を持ってこようというインセンティブにつながるような、何か記念品ですとか、そうした仕組みについても、どんなものがあるかというのは検討しているところでございます。

○岡田将和委員 みんなのイルミネーションというタイトルで、住んでいる住民の方々を巻き込んだ廃食油の回収という所管をまたがった事業というの、なかなか面白いなと思いましたので、質問をさせていただきました。

今日、総括ということですので、4日間質問させていただいたことを私なりに振り返らせていただいたのですけれども、初日に質問させていただきました東京女子医大の問題の件ですが、昨月の

2月28日に公開された議事録ですけれども、要約版ということで、これはいつホームページ等で公開されますでしょうか。

○衛生管理課長 現在、関係者、委員含め確認中ですので、それが済み次第公開をさせていただきたいと思っております。

○岡田将和委員 要約版ということですが、詳細版、補助金85億円の審査会で行われた議事録の詳細版というのは、公開されるのでしょうか。

○衛生管理課長 今、岡田委員から要約版とありましたが、こちら議事録というのが、この議事録が全てになります。

といいますのも、その審査会ですけれども、原則非公開という中でやっております、音声データ当時は残っております。その音声データも、この要点を記した議事録を作るために録音をさせていただくことを委員の皆様にご了承いただいたものでございます。この議事録ができたときには、目的を達したというところで削除したところでございます。

○岡田将和委員 6年前の3月に支払われた補助金16億円、議事録は6ページでした。5年前の3月の24億円に対する議事録は5ページ、3年前の40億円は議事録6ページ、2年前の3月の5億円の補助金も6ページ、この議事録の内容を見て、85億円の審査が適正にきちんと行われたかどうかチェックするにはどうしたらいいですか。

○衛生管理課長 こちらの議事録ですけれども、岡田委員の言うとおりのページ数になっております。ただ、作成した議事録、こちら委員長、委員の皆様にご確認して、この発言の内容の要旨でオーケーだということで議事録として完成させたものでございます。

これを作る目的も、その審査会の一言一句という中身ではなくて、審査会がどのような流れで、どのような資料を用いて行われたかというところ、添付資料もあるところでございますが、そういう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ことが確認できれば大丈夫なのかなと担当としては思っております。

○岡田将和委員 録音データを消されたということですが、衛生管理課の管轄のパソコンで消したということですね。復元してもいいのではないですか。

○衛生部長 足立区には、審議会等の設置及び運営に関する指針というのがございます。現在、その指針に沿って会議録などをまとめているところです。

そちらの方には、審議会等の議事録に関しては、会議録または議事の要旨を明らかにする書面を作成し、原則としてこれを公開するものとするというふうにされておまして、私ども、この運営に従って行っておりましたので、その中にはテープを録音しておくとか、音声データをどのくらい保存しておくことは定められておりません。今回は、運用に従ってこちらの対応を取ったというところですよ。

○岡田将和委員 今、衛生部長がおっしゃられたのは、足立区審議会等の設置及び運営に関する指針だと思いますが、こちらによりますと、会議録は原則として公開するものとあります。そして、行政運営の透明性の向上を目的とするという指針も書いてございます。

会社法では、請負契約、委託契約書などは会社の取引に関わる契約書ですので10年間の保管期間、法人税法は領収書や売買報告書などの会社の経理に関わる契約書は7年間、労働基準法は人事労務に係る契約書は5年の保管期間を定められております。

24億円、16億円、補助金の審査会の議事録というのはとても大切な情報だと思いますし、これが審査会できちんと審査があったのかどうかは、岩本元理事長が逮捕されたということ、第三者委員会報告書の内容を見て、きちっと議会としてもチェックしなければならないのではないかなと思

ったので、質問をさせていただきました。

地方自治の目的とは、公共福祉の実現、つまり区民の安心と安全を担保することにあります。これらの事業は、全て区民の税金で賄われております。最少の経費で最大の効果の原則の下、公金支出は厳正な基準なり審査が必要です。

岩本絹子元理事長の逮捕、東京女子医大による第三者委員会報告書によって足立区民の安心・安全が崩れかけてきています。足立区民の健康上の安心・安全を担保するために血税の交付は区民が納得いくかどうかの問題になったと私は考えております。

いろいろと申しましたが、やはり私は区民が納得のいく方法を今からでも模索して動いていただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

○環境政策課長 先ほどの廃食油の回収量でございますが、2月末現在で1,166ℓでございました。申し訳ございませんでした。

○高齢者施策推進室長 佐々木委員から御質問のありました靴等に貼れる反射材付の見守りシールの実績ですが、2月末現在405件です。

○長沢興祐委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

午後零時00分休憩

午後1時00分再開

○長沢興祐委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

共産党から総括質疑があります。はたの委員。

○はたの昭彦委員 共産党のはたの昭彦です。どうぞよろしくお願いいたします。

地下鉄8号線の延伸工事が、昨年11月豊洲一住吉間で着工されて、大きく動き出しました。以前東京メトロは、運行委託は今後も受けるけれども、事業者として鉄道事業を行うのは新都心線が最後だと言っておりましたので、8号線延伸事業を東京メトロが行っているということは、大きな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

変化だと言えると思います。

2月16日に開催された大谷田梅まつりでは、区長を先頭にして、地元町会・自治会長が8号線延伸のグリーンのはっぴを着て大きくアピールしていました。

改めて、8号線誘致への区長の決意をお聞きしたいと思います。

○区長 交通網の充実は、地域の活性化、地域の方々お住まいの生活もがらっと変わりますので、本当に長い間地域の方に御苦労お掛けしていますけれども、何としても成果を上げていく、そういう気持ちでこれからも頑張っていきたいと思っています。地域の方々と御一緒にですね。

○はたの昭彦委員 是非、共に頑張っていきたいと思っています。

地下鉄8号線延伸大会の区内開催については、★★でも声が挙がっていましたが、複数の委員会にまたがる課題でもありますので、あえて11月29日の議会運営委員会で要望させていただき、我が会派もこれまでも強く求めてきました。

そのときに副区長からは、議会及び地域の声を聞き、開催に向けて協議したいと、こういった答弁でした。

オウム対策でもそうですけれども、やはり地域で声を上げ続けないと、雰囲気も機運も醸成せずに、実現はより遠のいてしまう可能性もあります。地元の理解も得ながらなるべく負担のならないよう、従来の形にとらわれるのではなくて、地域住民も参加しての促進大会を開催し、機運醸成を図るべきと思いますが、改めて答弁をお願いします。

○交通対策担当部長 皆様方からもそうした御意見も頂いております。また、私も地域の会長様方とも御相談をさせていただきました。皆様方おっしゃるのは、はたの委員おっしゃったとおりで、地域としてやっていく必要があるだろうというお話をいただいておりますので、令和7年度から準備

をしながら、7年、8年、9年としっかりやっていけるように準備は進めていきたいと考えております。

○はたの昭彦委員 議会としても、促進議員連盟もつくって一緒に頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、綾瀬川テラスの照明設置について、他党委員の質問に、区長は来週にも現地を確認すると答弁されていましたが、この週末とかに行かれたのでしょうか。

○区長 申し訳ありません。あした終わってからと、必ず参ります。

○はたの昭彦委員 分かりました。私もこの役所への行き帰りで、六町加平橋をほとんど毎日利用しておりまして見ているのですが、やはり他の会派の皆さんも同じように感じていたのだなと思いました。

この場所は、周りにも明かりはなくて、夜は真っ暗と表現していいぐらい暗いのです。犯罪や事故が起きかねないなと私も思っていました。私からも強く東京都に設置を求めていると思うのですが、改めて一言お願いしたいと思います。

○都市建設部長 私も、夜間、ちょうど工事中でしたけれども見ましたが、確かに真っ暗であります。

いずれにしても東京都にお願いをするのですが、設置に向けて東京都と協議することと、仮にですけれども、何かいい返事が得られなければ、少し区の方でも考えざるを得ないかなと思っております。

○はたの昭彦委員 是非、一日も早く安全性を確保できるようにしていただきたいと思っています。

次に、シルバー人材センターへの広報紙の配布委託ですけれども、事前にお聞きしたところ、新年度予算では「あだち広報」の税別の配布委託費は、12ページ立てで令和6年度の1部10.07円から0.56円引き上げて10.63円、16ページ立てでは10.58円から0.85円引

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

き上げて11.43円になるということだと思うのですが、それでよろしいでしょうか。

○報道広報課長 はたの委員おっしゃるとおりでございます。

○はたの昭彦委員 令和6年度の委託費は、12ページ立てで10.07円、16ページ立てで10.58円だったのですけれども、輸送経費などが引かれて、実際にシルバーの会員さんの手元に届くのは1部どちらも8円だったのですね。新年度予算では、★★の引上げ額は1円にもこれでは届きません。

これでは、皆さんが要望しているせめて他区並み、葛飾区並みの1部10円どころか、9円にもならないのではないかと思いますのですが、なぜもっと引き上げなかったのでしょうか。

○報道広報課長 この予算額につきましては、シルバー人材センターの方から見積書を頂いております。

最低賃金が上がったのでこの価格でということですが、予算見積書が上がってきましたので、この額を計上させていただいております。

○はたの昭彦委員 私も議会広報の関係で調べたら、この配布単価というのは、シルバー人材センターの方から単価の提案どおりに区は予算化をしているということでした。

だとしたら、シルバー人材センターがしっかりとした単価の引上げになるような金額を足立区に対して提案する必要があると思うのです。物価高騰に見合った金額に引き上げた提案をシルバー人材センターが足立区にするよう、所管する産業経済部がシルバー人材センターに対して働き掛けるべきじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 はたの委員のおっしゃるところ、ごもっともでございます。シルバー人材センターに対して、そのように働き掛けるようにいたします。

○はたの昭彦委員 是非お願いしたいと思います。

次に、「あだち広報」と「区議会だより」は、年4回、配布時期が重なるために一緒に配ることを前提にして、別々に1部ずつ配るときよりも単価が低くなっているのですけれども、この低くしている根拠というのはどこにあるのでしょうか。

○報道広報課長 年6回、併配させていただいているのですけれども、基本的に同じタイミングで同じものを配布していただきますので、別々に配るよりも安く、低く抑えられているというのは、これもシルバーの方から見積りを頂いて計上させていただいているという状況でございます。

○はたの昭彦委員 実際にシルバーの会員の方にお聞きすると、1部で配るときと2部で配るときというのは、重さも重たくなる関係で、一度に配る戸数が少なくなってしまう。だから、その度にセンターへ新たにまた広報紙を取りに行って配るということで、手間が増えるという実態があります。一般的に新聞に折り込みを依頼する場合も、1枚幾らということでは値段が決まって、2枚、2種類一緒に同時にお願いするから安くしてと言っても安くならないわけですよ。そういう意味でいくと、2種類を一緒に配るからといって単価を低く抑えるというのは、根拠が薄いのではないかと思います。

今、物価高騰が非常に続いて、収まるどころ先が見えないという状況の中で、今、高齢者の方、年金が増えない。この少ない年金を補うために、シルバーで生活のために働く高齢者がほとんどなわけですよ。併配だからといって単価を下げる在り方は、今後見直すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○報道広報課長 予算を効率的に効果的に執行するという前提の下で、併配をシルバーの方で受けていただいて、それで費用が抑えられているというところもございまして、今のところ併配をやめるという考えはございません。

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○はたの昭彦委員 私は、さっき言ったように新聞の折り込み広告なんかで言うと、2種類一緒に配っても安くならない、根拠が薄いのではないかとと思うのですが、それについてはいかがですか。

○区長 併配をすることを前提にして、値段についてはどのように設定するのか、また夏の暑いときに配っていただくこともございますので、それはシルバーと意見交換をしながら、今後の在り方については検討してまいります。

○はたの昭彦委員 是非、会員さんが納得する形でよろしいお願いしたいと思います。

次に、社会構造変化によって家族や社会における人とのつながりが薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況になっています。

令和5年5月には、孤独・孤立対策推進法がれいわ新選組を除く全ての政党が賛成して成立しました。令和6年4月から施行され、国も孤独・孤立対策に力を入れています。

孤独・孤立はあらゆる世代の問題ですが、近年は、単身世帯の増加や不安定な働き方によって、35歳から64歳のいわゆるミドル期の孤独・孤立が社会問題になりつつあると思うのですけれども、区の認識はいかがでしょうか。

○政策経営課長 基本計画審議会においてもそういった御意見頂いておりますので、今後ますますその課題感というのは増してくるだろうと考えております。

○はたの昭彦委員 足立区なら、若者世代ならば、若年者支援協議会やセーフティネットあだち、あだち若者サポートテラスSODAなどがそういったことの相談窓口になりますし、65歳以上ならば、町会・自治会等の協力によって行われている孤立ゼロプロジェクトや地域包括支援センターもあり、何らかの窓口があると思います。

ミドル期の方のこういった孤独・孤立問題に対応する部署というのは、足立区ではどこになるのでしょうか。

○政策経営課長 現時点において、この部署でというところの設定はございません。

○はたの昭彦委員 やはりそうなのです。足立区、このところはなかなか目が向きにくいところで、足立区基本計画審議会の座長であった宮本みち子教授も、独り暮らしの35歳から64歳のミドル期世代も孤独がもたらすリスクにさらされていると。一方で、行政は現役世代をリスクを抱える政策対象と見ていないため、この層への支援が抜け落ちているというふうに指摘をしております。

ミドル期シングルが最も多いのが東京23区だそうです。1990年からの30年間では、2倍になっているということです。今後ますます深刻化することが懸念されるミドル期世代の孤独・孤立対策を区として進めるべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○政策経営課長 この予算特別委員会の中でも御質問いただいたところかと思います。まだ区としてどういった支援が必要なのかというところの分析ができていないということもございまして、課題感があるというのは認識しておりますので、少しそのあたり意識しながら、今後の行政進めてまいりたいと考えております。

○はたの昭彦委員 本日に深刻化している中で、この間新聞報道などで連載されるような問題になっております。

宮本教授は、解決策の一つとして、結婚という形を選ばなくても、それに代わる親密圏をつくることを提案しています。親密圏というのは、より親しい間柄の関係を身近なところでつくっていくと。以前は、この親密圏というのが夫婦関係とか家族関係に限られていたのですが、それを会社ですとか地域のグループなどに広げていく、この親密圏を広げていくということが大事だというふうに提案しています。

また既に、NPO団体と連携して、LINEアプリを使った見守りを我孫子市や秩父市などが行

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

っています。

(資料を示す) これは秩父市が行っているLINEを使った安否通信サービスということで、ここには高齢者の方が出ているのですが、★★に住んでいけば誰でも利用できるのです。これは個人同士を例えば親子関係で見守るとか、あるいはグループということを言えば、行政が見守りをするということになっているということで、毎日、朝何時にLINEで「どうですか」と言う「大丈夫ですよ」と返事をする。

今、このミドル期の中で、セルフネグレクトということで、病気ですとか自殺というのが増えているので、こういうアプリを使った見守りについても、今後検討していただきたいと思うのですが、それについてはいかがでしょうか。

○政策経営課長 今、はたの委員御指摘のとおり、ミドル期の壮年期の方々はなかなか行政と接触しない、地域とも交わりがないというところで、そういった方々をどういう形で接触できるのか、そのところは先進自治体の事例も含めて検討してみたいと思います。

○はたの昭彦委員 是非お願いしたいと思います。この35歳から64歳未満のミドル期世代というのは、正に失われた30年の経済停滞と経済格差の直撃を受けてきた世代とも言えます。就職氷河期で正規雇用には就けずに、年金の見通しもいまだに十分ではありません。人間らしい働き方を壊して、働く人の4割を派遣、パート、アルバイトなどの非正規ワーカーにして賃金上がらない国にしてしまった政治の責任も非常に大きいと思います。

先ほど言ったセルフネグレクトによる自殺、病死も増えています。せめてこれからの将来を見越した長期的な支援を是非考えていただきたいと思っています。

次に、現在、生活保護によるDV被害者等への対策は、どんなに距離が離れていても、正当な理

由があっても、何か事件があつては困るという理由で、区内転居については認められておりません。また、近隣区への転居も認められない運用が行われていると思うのですが、いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 今、はたの委員おっしゃったところですが、認めないというような対応はしておりませんで、その方の相談の内容に応じまして、区外、また区内がいいというような御希望があれば、そういったところも勘案して相談を受けているところでございます。

○はたの昭彦委員 ただ、実際に我が党に相談に来られた方は、区内へ転居を望んでいても認められないということで訴えがあったのです。

そういう意味では、そういったことが実際に訴えとしてあること自体が問題と思うのですが、今、一律に認められていないわけではないと言っていましたけれども、国などの指導ですとかそういったQ&Aについても、そういったことの明文化というのはないと思うのですが、改めて確認したいと思いますが、いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 はたの委員おっしゃるとおり、特に国の方でこういう指導をなさいますとか、そういった通知とか、明文化されたものはございません。

ただ、その方の生命等に危険を及ぼすものですから、なるべく生活圏とか、そういったところから離れたところに避難していただくのが一番よろしいのかなと考えております。

○はたの昭彦委員 もちろん何か事件があつたら困るということでは、生活圏を離すということは必要ですが、一律的な対応は非常に問題だと思うのです。

例えば同じ足立区内でも、小台・宮城地域と私が入居している大谷田では、生活圏は全く違いますし、使っている交通機関なんか違うわけです。

今回の相談に来られた方のケースで言うと、全

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

く土地勘がない遠方への転居を余儀なくされてしまつて、この被害者が失踪扱いで保護停止となったという事例もあるわけです。

こういう意味では、先ほど一律的な対応はしていないと言いますが、やはり一律的な対応に現状はなっているというふうに感じるのですが、それについてはいかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 その方がどういう相談の内容で、どういった危機的な状況があったか、はっきりとは分からないですけれども、総合的に勘案してその方がどういう危険状態にあるのか、どういう生活圏がいいのか、そういったところはしっかりと相談しているところがございますので、一律ということでの対応ではなかったと考えております。

○はたの昭彦委員 生活保護問題対策全国会議事務局長次長の方は、こういった足立区の対応に対しては、虐待事案でも内容はまちまちだと。離れていても追い掛けて来る、加害しに来る場合もあるけれども、別居さえしていれば被害の心配がないという場合もあると。こういった足立区の対応については、ローカルルールだというふうにも指摘していますけれども、今後はこのような指摘がないように改めていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○足立福祉事務所長 やはりその方の状況に応じて、しっかりと相談内容に応じるということが大事かと思えます。

また、第一にその方の生命、そこが一番大事なところかと思えますので、一律な対応はしないと思えますけれども、再度そのあたりをしっかりと指導していきたいと思えます。

○はたの昭彦委員 是非、こういった指摘が今後起こらないようにしていただきたいと思います。

次は、ちょっと時間がないので、次回、あしたまた続きをやらせていただきます。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 次に、都民ファーストから質疑があります。川村委員。

○川村みこと委員 皆様こんにちは。川村みことです。今回の予算特別委員会最後の質問時間になりますけれども、よろしくお願いいたします。

まず初めに、キャッシュレス化の推進について伺います。

本年11月に施設予約システムの改修が予定されておりまして、地域学習センター等における利用料の支払いがオンライン上で可能になると伺っております。

これまでは窓口へ行かねばならず、かつ現金のみでの支払いで大変不便とを感じる声が聞かれましたので、改善されることを大変ありがたく思っております。

まず、確認しておきたいのですが、これは、予約時にオンライン上で支払いをすることができるようになって、かつこれまでの現金での支払いを希望する方は引き続き窓口で支払いができるという認識でよろしいでしょうか。

○地域のちから推進部長 川村委員御発言のとおり、予約時にキャッシュレスでクレジット等で決済ができるようになるというものでございます。

○川村みこと委員 オンライン上で決済ができるようになり、かつ引き続き現金にお応えをいただけるということで、幅広い世代に利用される施設という特性からも、大変いいことであると感じております。

一方で、区における支払いについて、依然としてキャッシュレス化されていないものがあります。

特に声が聞かれるのが、スポーツ施設についてです。利用料の支払いについては券売機で行われておりますけれども、この券売機について、キャッシュレス化できていないスポーツ施設はどこで、計何施設なのか、改めて確認させてください。

○スポーツ振興課長 総合スポーツセンター、スイムスポーツセンター、千住本町温水プール、東綾

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

瀬公園温水プールの4施設と理解しております。

○川村みこと委員 この券売機、リース契約で間違いないのでしょうか。また、契約期間はいつまになっっていますか。

○スポーツ振興課長 リース契約になっております。スイムスポーツセンターにつきましては大規模改修がございましたので、それ以外につきましては1年ごとのリース契約で、スイムスポーツセンターにつきましては5年の長期でのリース契約となっております。

○川村みこと委員 契約期間終了のタイミングが迫っているということですが、今回、キャッシュレス化対応はまだ予定していないということで、キャッシュレス対応できなかった理由は何なのか、確認させてください。

○スポーツ振興課長 すみません、まだそこまで検討に至っていなかったということが事実だと思います。

○川村みこと委員 なかなかすぐに変更するのは難しいのだと思いますが、次の機会まで待っていては、キャッシュレス決済という対応が増えてきている現代において、なかなか不便に感じる方が多いのではないかと思います。早急に御対応いただきたく思います、いかがでしょうか。

○地域のちから推進部長 キャッシュレス化時代の流れにはなっていると思います。費用対効果等を含め、検討していきたいと考えております。

○川村みこと委員 このようにどうしてもできない理由があるわけではないものについても、いまだにキャッシュレス対応できていないものも残っているのではないかと思います。

オンラインの手の続の推進、これ全庁的に取り組んでおりますけれども、これと同様に全庁挙げて取り組んでいく必要があると考えております。

いまだ現金のみの対応となっている手の続の数や内容の取りまとめはできているのか、確認させてください。

○情報システム課長 ICT戦略推進担当課長を兼務しておりますので、答弁させていただきます。

令和3年度に一度全庁の調査をしまして、そのときにお客様の数とか取扱い件数とか、そういったところを見て区民事務所をまずキャッシュレス化しております。

時代の流れでキャッシュレス、その頃から随分発展していますので、また改めて調査して、現状把握して進めていきたいと考えております。

○川村みこと委員 今、御答弁いただきましたので、是非令和7年度中には改めて調査を行っていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

では、次の話題に入りたいと思います。

先日、綾瀬駅前交通広場が開放となりました。地域の方を招待しての開放記念式典も行われまして、大変華やかな★★となりまして、私も区民の一人として大変うれしく思っております。

さて、次の綾瀬・北綾瀬エリアに住む方々の関心と言えば、6月に迫っている北綾瀬駅前の交通広場の開放と商業施設のオープンだと思います。暗い高架下に、そして3両編成のみの運行であった千代田線など、私も北綾瀬エリアに越してきた10年ほど前のことを思い出すと、見違えるように活気あるまちになったとうれしく思っています。

さて、北綾瀬エリアにはマンションや新たな戸建て住宅も次々と建設されておまして、新しい住民の方も増えました。この北綾瀬の交通広場開放と商業施設のオープンという機会を逃すことなく、住んでよかった、これからも住み続けたいと思う取組に今後力を入れていかなければならないと思っております。

まずは、北綾瀬エリアの今後について、どのように考えているか教えてください。

○エリアデザイン推進室長 環状七号線と千代田線を中心としたところで右上、右下、左上、左下と

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

あるのですけれども、まずは、その左上のところで商業施設が開業して駅前広場ができるというところで、そのクロスしたところを中心とした周辺のまちづくりもこれから必要ということで、まちづくり協議会とともに、段階的にまちづくりを進めていこうということで考えております。

商業施設のオープンを受けて、それでまちが随分変わってくると思いますので、それを受けまして、今後の展開をまちの方々と一緒に考えていきたいと考えてございます。

○川村みこと委員　　らテラス北綾瀬においても開業しますけれども、今後、地域の方々とつながっていけるような取組を行っていただけるよう例えばらテラス側に働き掛けていくですとか、北綾瀬にもともと住んでいる方も、これから引っ越してくる方も、地元愛が深まるような住民参加型の取組を行っていく必要もあると考えておりますが、この点区の見解はいかがでしょうか。

○エリアデザイン推進室長　地元の町自連もありますし、まちづくり協議会もございますので、そちらと相談をしながら取り組んでいければと考えております。

○区長　西新井の綾瀬は、私ども、大変協力的で様々な企画にも場所を提供していただいたり、御協力いただいておりますので、そうした良好な関係が築ければいいなということと同時に、まち中にもソフトの事業、特に子育て世帯の年齢層にアピールするような事業は細々といろいろなところで仕掛けていたり、また公園についても、今日はあちらの公園、あしたはあちらの公園と選べるような、そんな工夫もしながら、せっかく北綾瀬・綾瀬を選んでいただいた方のまちづくりを進めてまいります。

○川村みこと委員　　区長から心強い御答弁いただきましたので、是非、引き続き綾瀬・北綾瀬エリアの発展に向けてよろしく願いしたいと思います。

さて、次の話題に入ります。子ども・子育て支

援対策調査特別委員会でも質問させていただいたのですけれども、子育て家庭訪問事業について、もう少し深く質問させていただきたいと思っています。

委員会では、場合によっては絵本をポストに投函することも想定しているというなお話でした。

しかしながら、この事業の目的は、ほんの少しでもいいので訪問して顔を見る、話す、異常がないか確認するということだと思います。何がきっかけでもいいと私は思っております。絵本がもらいたいから会ってみようでもいいと思いますし、一方で、家の中に上がることを必須とすると、片付けをしなければならないなど逆に負担を感じてしまう方も多いのではないかと思います。

そのバランスが取れるように、玄関先でも構わないので、一瞬でも会って顔を出してもらってやっていくというのがいいのではないかと思います。が、現時点での区のお考えを改めて確認させてください。

○子ども政策課長　　まず、お持ちする絵本の投函につきましては、足立区の場合、全世帯に訪問する形で進めています。なので、必ずしもスケジュールが取れて訪問できない場合もありますので、そういった場合どうしても投函することもあるかなと想定はしておりましたが、川村委員から今課題も言っていただいておりますので、それについては、今後、柔軟に考えていきたいと考えております。

お会いする際についても、我々無理やり家に入ろうということを考えていませんので、せっかくお会いできるので、ちゃんと話ができるような関係がつけられるような制度設計をしていきたいと考えております。

○川村みこと委員　　委員会でもお伝えしましたが、1年掛けてやる事業ですので、会わなくても絵本を投函してもらえらるから大丈夫とか最初の方で思われてしまつては、本当に支援が必要な方

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

にも会ってもらえなくなるというリスクがあるか
と思います。

一方で、仕事復帰をされていて忙しいという方の
負担になっては本末転倒ですので、そのバランス
については、是非とも今後慎重にお願いしたく思
います。

また、訪問した際に、支援が必要であると自分
で申出があった場合はいいですけれども、大丈夫
と言いつつ、全く大丈夫そうではないとか、そも
そも一度も会えないなど様々なパターンがあるか
と思います。

支援を行うことですか、ほかの機関につなげ
る基準については、現在どのように考えられてい
るか教えてください。

○子ども政策課長 川村委員おっしゃるとおり、基
本的には御本人からの申入れに基づいてつなぐの
が前提だと考えております。

ただ一方で、なかなかそう言い出せない御家庭
もあるかと思います。これは1回限りの訪問では
なくて、毎月定期的にお会いする形になりますの
で、信頼関係をつくりながら、なるべく保護者の
方と詳しい話をしながら、必要な機関につなげる
ような形に持っていきたいと思っておりますので、
今のところ、こういった基準でというのは特に決
めてはいないところでございます。

○川村みこと委員 訪問員の方は、会計年度任用職
員と委託職員の二パターンあると思います。特に
委託職員の方については、資格の有無を問わない
のでこの判断基準も難しいのではないかと思います。
是非、その点のサポートもよろしくお願い
したいと思います。

これだけの予算で人を使って行う事業ですから、
是非成功させていただきたく思っております。よ
ろしくお願いします。

さて、この事業についてもう少し角度を変えて
質問したいのですが、絵本の選定について
伺います。

1人10冊もらえるということで、既に持って
いる本とかぶらないようにするために、選択でき
るようになる必要があると思っております。計二、
三十種類の選定が必要なかなと思っております。
上のお子さんの方が、既にかんりの本を持っ
ているという方も多いです。

選定について、現時点での区の考えや進捗を教
えてください。

○子ども政策課長 絵本の選定につきましては、中
央図書館等も御協力いただきながら、今、選定を
進めているところでございまして、保護者の方に
持って行き方につきましては、当初、1冊をとい
うふうに考えておりましたが、ほかの委員からも、
やはり選択できた方がいいのではないかという御
意見、多数頂いております。

ほかの事業者の実績等を見ると、委託事業者の
方で選択できるようなシステムを構築しているよ
うなところもございますので、今後プロポーザル
を実施していく中で、ほかの自治体や事業者の話
を聞いて、よりいいものを取り入れられるように
進めていきたいと考えております。

○川村みこと委員 是非お願いします。

例えばですけれども、この訪問事業で絵本を渡
す際に、この1歳6か月、この対象が終わったら
絵本との関わりは終わりというふうにならないよ
うに、今後は図書館であったり、自分で絵本を定
期的に購入したりですか、次につながる取組が
必要ではないかなと思っております。

例えば絵本を渡す際に、この絵本を選んだ方
にお勧めの絵本であったり、この絵本はシリーズ物
なのでこんなシリーズ本がありますと紹介するよ
うな、次の1冊につながる取組を全庁横のつなが
りもして行っていただきたいと思っているのです
が、いかがでしょうか。

○中央図書館長 今回の事業につきましては、区立
図書館をPRするよい機会だと思っておりますの
で、イベントや事業の案内をさせていただきたい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と思うのですが、今回の事業に当たって、専用のそういった本のリストですとか、そういったものを作るか否かについては、必要性ですとか効果検討の上、実施の有無を判断させていただきたいと思います。

○川村みこと委員 是非よろしく願いいたします。

次の質問に移りますけれども、あだちはじめてえほん事業について伺います。

3・4か月健診では本を受け取ったけれども、1歳6か月健診では受け取らなかったという人が、これまでは年間2,000人ほどいたというふうに伺いました。これを踏まえて、少し改善されて、中央本町地域・保健総合支援課と東部保健センターでは、本年度より、3・4か月の際も1歳6か月の際も健診時に受け取りが可能となりました。まだ年度が終わっていないので正確な数字は分からないと思いますが、大幅に受け取り率がアップしたのではないかと考えております。

区内図書館や子育てサロン、児童館に行くきっかけにしてほしいからと、1歳6か月時の受け取りは各施設としていたのだと思いますが、1歳6か月では仕事復帰されている方も一定数ありまして、受け取りたくても時間がないという方もいらっしゃる結果ではないかなと考えております。

既に、2か所について健診時の受け取りも可能となっておりますので、公平性の観点からも、全施設で1歳6か月健診のときも受け取れるようにしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○中央図書館長 現在、直接配布をしていない3か所での直接の配布につきましては、もう少し様子を見させていただきたいと考えております。

と申しますのが、今回出張配布を実施いたしましたのは、配布率の向上を図るということで東部と中央は大幅に上がりまして、もともとの3か所につきましては、子育てサロンが併設されているなどから一定の配布率がありましたので、当面、

もう少しこのまま状況を見させていただきたいと思います。

○川村みこと委員 分かりました。

続いて、図書館のあかちゃんタイムについて伺います。

現在、区立図書館では、赤ちゃんの声など周囲を気にせず、気兼ねなく図書館を利用することができるあかちゃんタイムというものを設けています。これは非常にいい取組であると思いますが、場所や時間などの実施状況は図書館により大幅に異なる状況です。

赤ちゃんを連れて行くのですから、あかちゃんタイムの対象となる場所や時間が多いところに、わざわざ遠い図書館に行くというのは難しいと考えると、やはり近所の図書館がこの赤ちゃんウェルカムな環境になるのがいいのではないかと考えております。

このあかちゃんタイムの拡大をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中央図書館長 あかちゃんタイムの拡大につきましては、面積やレイアウトなどの関係で実施ができるところ、できないところあるのですが、可能なところについては、拡大に向けて検討させていただきたいと思います。

○川村みこと委員 是非よろしく願いいたします。

続いて、子育てサロンについて伺います。保護者の負担軽減に関することです。

保育園においては、保護者の負担減や衛生上の観点から、おむつを持ち帰りではなく園で捨てるというのがスタンダードになってきました。また、本庁舎の1階の赤ちゃん休憩室にも4月からおむつバック器が設置される予定であるというふうになっているかと思います。

一方で、子育てサロンについては、今、持ち帰りが一般的となっております。持ち帰りをしなければならぬサロン、回収をしているサロンの状況は、どのような状況になっておりますでしょうか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か。

○住区推進課長 子育てサロンにつきましては、建物の中で、トイレでおむつを捨てられる場所も一部ございますけれども、基本的に子育てサロンの中で、そういったおむつを捨てられる場所というのは今のところございません。

○川村みこと委員 スペースの問題ですとか、改修費用の問題など、解決しなければならない課題はあると思うのですが、気軽に訪れることができ、保護者の負担を減らすことのできる場所として、より利便性を高めるためには、おむつ回収を早急に全区展開していただきたいと思っておりますが、区の考えを教えてください。

○住区推進課長 近年、おむつを捨てられる施設というのが増えてまいりましたので、ほかの事例を参考にしながら、子育てサロンの中でおむつを捨てられるパック回収機のようなものを設置できるか、検討していきたいと思っております。

○川村みこと委員 是非よろしく願います。

続いて、妊娠・出産関連助成制度について伺います。

妊娠・出産に係る様々な支援が、区ではもちろんのこと、国や都など日本全体で広がっていると感じておりまして、大変いいことだなと思っております。

さて、足立区の妊娠届出時には、マタニティサービスの御案内というものが配布されておりまして、低所得妊婦に対する妊娠判定費用の助成からファミリー学級、産後ケア、こんにちは赤ちゃん訪問など非常によくまとまっていて、足立区に住む方が妊娠・出産されるのであれば、これを見れば受けられる制度が分かるようになっております。

ただ、この妊娠届出、8週から12週ぐらいに行うことが多いのですがこの紙に書かれた内容は、5か月になったらこの手続きができるとか、出産したらこれができるようになるとか、かなり

先の情報まで載っておりまして、なかなか環境も変わる中で漏れなく手続を行うというのは難しいことだと感じております。

例えば妊娠何か月、出産後というようにスケジュールどおりに並べたチェックシートのようなものを新たに作って、それを配布していくというようなものについてはいかがでしょうか。

○保健予防課長 ワンペーパーにきれいに内容をまとめたものを作っているのですが、御意見も頂きましたので、スケジュールどおりにするか、チェック欄を作るとかという工夫をさせていただきたいと思えます。

○川村みこと委員 是非よろしく願います。

また、子育て支援アプリが10月から導入される予定となっております。このアプリにはプッシュ通知機能があるとのこと。この紙にまとまっているような受けられる支援についての情報を、手続ができる時期にプッシュ通知で配信できるような仕組みもお願いしたいのですが、見解を教えてください。

○子ども政策課長 せっかくプッシュ機能付きますので、衛生部と連携して、必要な情報を発信できるようにしていきたいと考えております。

○川村みこと委員 是非よろしく願います。

続いて、話題を変えて、災害時の協定について伺いたいと思えます。

先日、足立区では様々な場所に「水害時ここまで水が来ます」というステッカーが貼ってありますけれども、人が避難するのは第一なのは分かるけれども、区民の重要な足であり財産である自家用車についても、被害に遭わないようにしたいという区民の方からお声を頂きました。

区内で車を垂直避難させられる場所についての情報がなかなかないと思うのですが、何か所と協定を結んでいるかなど、現在の状況を教えてください。

○災害対策課長 水害時に車を避難させることので

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

きる施設ですが、現在4か所と協定を結んでいるところでございます。

○川村みこと委員 既に4か所協定を結んでいただいているということは、区民の安心につながり、大変ありがたく思います。

ただ、これがあまり情報が届いていないように思いますので、周知を徹底していただきたいというところと、この協定先の拡大も是非お願いしたいと思うのですが、現在の進捗等はいかがでしょうか。

○災害対策課長 協定先の拡大については、今後も随時進めてまいりたいと考えております。

また、この避難できる場所の周知をという御発言でございますけれども、実際利用する想定ですが、避難の段階で避難指示が出て、更にその後のレベル5のいわゆる緊急安全確保といった段階になって使っていただくようなことを想定してございます。まずは、きちんと逃げてということが先決ですので、最後いざとなって命を守るときにはという段階での利用を考えておりますので、まずは、避難指示に従って逃げていただくのが先というところを周知していきたいと思っています。

○川村みこと委員 丁寧な周知を是非お願いしたいと思います。

それに併せて、頂いたお声として、足立区多くの自治体と隣接しています。例えば中川エリアであれば、車を垂直避難させるにしても、アリオ西新井に行くのではなくて、アリオ亀有に車を持っていくのが早いという状況です。自治体ごとに一区切りというのは、一つの区切りではありますけれども、災害時のことなので、区民の命と財産を守ることでできる方法を幅広く検討していただきたいと思っています。

今後は、区という垣根を越えて災害時協定を締結できるように働き掛けていくということについてはいかがでしょうか。

○災害対策課長 区の枠組みを超えてといったとこ

ろは、正におっしゃるとおりかなと思っております。

アリオにつきましては、今、ヨーカドーと既に車両の協定を結んでおりまして、アリオ西新井と亀有の方の駐車場、いずれも使えるような状況にはなっております。

○川村みこと委員 是非、区の垣根を越えて災害時協定先の確保広げていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続いて、管理職の昇任意欲の醸成について伺います。

令和6年度は多くの方が管理職に昇任されました。今後も、管理職の成り手が不足するということないように、早い段階から管理職に興味を持ってもらえるような取組をしていく必要があると考えております。

現在、管理職の成り手不足を防止するための取組は、どのようなことを行っておりますでしょうか。

○人事課長 今、キャリアデザインの研修など、あるいはキャリアサポートブックという自分の将来像を描くような勧奨の方法で進めております。

○川村みこと委員 このキャリアサポートブック、私も拝見いたしました。今、ボリューム2まであるかと思うのですが、この管理職の制度の面と冊子などで管理職について知ってもらう、身近に感じてもらうという、2つの側面から進めていくというのが重要だと私も感じております。

このキャリアサポートブック拝見してみて、私が特にいい内容だなと思ったのは、長谷川副区長が管理職になろうと思われた理由についてでありまして、1つ目は仕事のできる範囲が広がるから、2つ目は早く住宅ローンを返したかったからというようなものでした。

それがその方のエンジンになるのであれば、私は昇任の動機は何でもいいと思っていますし、それを長谷川副区長がこのように職員の方々に発

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

信されているというのは、非常にポジティブでいいことだなと感じました。

ただ、やはり職員の方々のお話を伺っておりますと、聞こえてくるのは、私が言うのも何なのですけれども、議会対応がブラックボックス過ぎて分からないとか、やりたくないという声でございます。部署によって、係員のうちから議会に関係することもあると思うのですけれども、窓口職場のように係員のときにはほとんど関わらないという職場もあります。

私も実体験として、全く関わらないときと、よくそういう相談が来るなという部署のときがありました。分からないから遠く感じてしまうということもあるのではないかと思います。

例えば必須ではなくて、任意でも構いませんので、冊子を読んで興味を感じていただけた希望者の方には、実際に議会を見ていただけるよう、それを研修、出張扱いにするなど、現場を知ってもらえる仕組みづくりをしていってはどうかと思うのですが、区の見解を最後に教えてください。

○人事課長 今、管理職になった昇任者に対しては、こういった★★であるとか実際に見ていただいて、自分の将来像を描いていただく研修はあります。

今、御希望の話でございましたが、主任に昇任しているとき、あるいは係長に昇任しているときの研修で、議会の役割ということを少しやらせていただいております。そのところで、もし今後必要があれば、そういう見学ということも取り入れることについては検討できるのかなと思っております。

○川村みこと委員 分かりました。早いうちからは是非議会を身近に感じていただきたいと思いますので、引き続き検討をよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 次に、無会派から質疑がありま

す。野沢委員。

○野沢てつや委員 維新の会で無会派の野沢です。よろしくお願いいたします。

初めに、第1回目の質問の際、区が発行する発行物について質問させていただきました件について、確認だけさせていただきます。

この件につきまして質問した際、足立区で発行している冊子の種類は何種類ぐらいあって、費用総額は幾らなのか把握していないとの回答でした。

私は、補助金や助成金が各部による管理だったものを区長がトップからメスを入れてくださった、このようなスキームを横展開して経費削減に取り組んでほしい、そういう思いで質問させていただきました。

YouTubeで質問を見返したところ、この点について明確な回答がいただけていませんでした。政策経営部長に補足答弁をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○政策経営部長 前回の質問、私、書式とかの統一というところで答弁をさせていただきました、大変申し訳ございませんでした。

これまでもガイドブックのところについて、その費用対効果についていろいろと議会の方からも御指摘等受けたものありますので、そういったいろいろな指摘とか各所管の工夫、そういったものを横展開していいものを作るというところは必要だと思いますので、工夫して取り組んでまいりたいと考えます。

○野沢てつや委員 大変だと思いますが、前向きに取り組んでいただけたらと思います。

次に、第1回の質疑におきまして、歳入につきまして質問しませんでしたので、1点だけ質問させていただきます。

会議室などの使用料収入です。最近、人件費や原材料価格の高騰などにより物価が急上昇しているのは、皆さんも感じられていると思います。

そんな中、私は、先日、ギャラクシティの会議

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

室をインターネットで予約させていただきました。
土曜日の夕方、1時間1,000円でした。正直
言って、現在の物価水準を考えると少し安過ぎる
ように思われます。

会議室利用料などの見直しは、どれぐらいのス
パンでされているのでしょうか。

○資産管理課長 施設使用料の見直しについては4
年ごとに実施しており、直近では令和5年度に実
施しております。

そのときは、令和2年度から令和4年度はコロ
ナ禍で打撃を受けた施設利用状況が明らかになっ
たことを踏まえ、施設使用料を据え置くという判
断をしております。

○野沢てつや委員 この会議室利用料、最後に料金
改定されたのはいつぐらいなのですかね。この1,
000円に料金改定されたのは、いつぐらいなの
でしょうか。

○資産管理課長 私の記憶ですと、平成26年度だ
と認識しております。

○野沢てつや委員 住区センターなどに係る利用料
等につきましては、当該地域の方々、子どもや高
齢者の方々などのことを考えて、福祉的観点から
なるべく抑制すべきだと思います。

ただ一方、一般業者の会議室利用などB to B
に近いようなものについては、逆に市場価格に近
づけてもよいのではと思います。

余談ですけども、私、以前、さいたま市で会
議室を借りようとしたとき、何とか建託の土地資
産活用セミナーで予約がいっぱいだったのを見て、
何だかなと思ったことを覚えています。

ですので、本当にきめ細かな料金設定をお願い
したいのですが、いかがでしょうか。

○資産管理課長 野沢委員おっしゃることもごもっ
ともだと思います。現在、運営コストや施設利用
実績など積み上げて、令和9年度の施設使用料の
見直しの検討に向けて準備しているところなので、
野沢委員おっしゃるところも踏まえて検討を進め

ていきたいと考えております。

○野沢てつや委員 是非、前向きに御検討お願いい
たします。

それと、昨年の決算書を見たところ、屋外広告
物許可に係る手数料として2,816万5,00
0円、結構な額が収入として計上されておしまし
た。これ具体的な内容を教えていただきたいので
すが、いかがでしょうか。

○道路公園管理課長 例えば鉄道にラッピングされ
ている広告であるとか、あとタクシーにラッピン
グされている広告、また建物の看板など、そうい
うものでお金を頂いているものでございます。

○野沢てつや委員 この価格を決めるのは足立区で
しょうか、それとも東京都でしょうか。

○道路公園管理課長 東京都が屋外広告物条例とい
うのを定めておりまして、その中で金額を定めて
おります。

○野沢てつや委員 一般的にちょっと思うのですけ
れども、屋外広告物の許可を申請する業者さんに
とっては、正直言って1,000円、2,000
円の価格上昇改定は問題なく吸収できる、そのよ
うに考えます。

ですので、東京都に対して、価格上昇改定を打
診することを要望したいのですが、いかがでしょ
うか。

○道路公園管理課長 そういうことも踏まえて、東
京都の方にお話しさせていただければと思います。

○野沢てつや委員 今まで述べたように、区の歳入
増加のために、全体的な料金の見直しをお願いし
たいと思います。

次です。若者の婚活支援、足立区議会ではあま
り婚活について取り上げる方がいないので、私、
婚活とか全然関係ないのですが、今回取り上げさ
せていただきます。

江戸川区は、結婚を望む区民の出会いを支援す
るために、国内最大規模の★★を運営する株式会
社タッフルと連携協定を締結したそうです。同協

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

定では、結婚を望む区民の方々がマッチングアプリを安心して利用できるよう、両者が連携して支援していくとのことです。

協定の締結を受け、区は、同社の協力を得てマッチングアプリ活用セミナーを開催、アプリの始め方やプロフィールの書き方、トラブルに巻き込まれない利用方法などについて同社の講師が解説するそうです。このほか区のホームページには、マッチングアプリの安全な利用方法などの情報が掲載された特設ページを開設するとのことです。

これポイントとなるキーワードが散りばめられているのですけれども、どなたか分かりますでしょうか。

ポイントとなるキーワードは安心・安全、トラブルということです。江戸川区は、マッチングアプリを作ったり、婚活パーティーを開いたりするのではないのですね。安心・安全に婚活できるようにするために、この締結を結んだということみたいです。

今、マッチングアプリを利用した詐欺、これが流行しているそうです。

自分が先日お話を聞いた方は、マッチングアプリでマッチングした方に会いに行ったところ、バイナリーオプションなる商品を勧められたとのこと。絶対にもうかると言って150万円の支払い求められ、追い回されたそうです。結局、逃げ切って事なきを得たそうですが、金融庁のホームページを見ると、バイナリーオプション詐欺についての注意喚起みたいのがありました。

足立区は、こういったものに対して何らかの対策をしていますでしょうか。

○産業経済部長 消費者センターの方では、例えばSNSを使ったそういった詐欺に関しては、意識啓発というところで、SNSでこういう点に気を付けるべきだというふうな発信をさせていただいております。

○野沢てつや委員 そうなのですが、実際そんな対

応で対策できる生易しい相手ではないのですね、これ。

詐欺罪は、逮捕されて、起訴されて、裁判にかけられても刑が軽いのです。詐欺罪の法定刑は10年以下の懲役ですが、被害弁償すれば減刑されて軽くなるのです。なぜ減刑されるかというと、そうしないと被害弁償しない、こういった現状があるのです。

ですので、こういった詐欺をする業者さんというのは本当に百戦錬磨なのです。ですので、今の足立区の対応はまだまだ甘い、そのように感じております。

ですので、現状を踏まえて江戸川区のようにもっと具体的な対策をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○産業経済部長 野沢委員御指摘の江戸川区の対策ですとか、そういったものを研究させていただきまして、こういった具体的に効果的な対策が取れるのか、しっかりと進めてまいります。

○野沢てつや委員 是非とも前向きに取り組んでいただけたらと思います。

続きまして、高校生応援支援金事業です。

足立区は、部活、習い事、資格取得などのチャレンジに対して5万円を支給する高校生応援支援事業を行っています。本当にとってもよい事業だと思います。

今年度は、募集人数や所得層を広げることが予想されております。具体的にはどのように拡大されているのでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 所得層については、一般的に4人世帯でおおむね500万円程度の収入、申込み人数600人程度を想定しております。

○野沢てつや委員 広げること自体は好ましいことだと思います。ただ一方で、年収を要件とすること、これはやはりおかしいと思います。所得制限は撤廃すべきだと思います。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私は、子どもの頃、親の年収なんて全く分からなかったですし、ここにいる執行機関の皆様も、子どもの頃に自分の親の源泉徴収票を確認して年収を正確に把握していた方などいなかったと思います。いらっしゃいますか。さすがにいないと思うんですね。

子どもたちにとって、親の年収などは知るところではありませんし、応援支援金なのに、応援すべき対象の子が限定されるというのはおかしいと思います。やはり区内全ての子を応援すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○子どもの貧困対策・若年者支援課長 まず、親の収入については、当然分からない子どもたちが多いかと思いますので、申込みについては所得が分からなくても大丈夫だよということで、取りあえず申し込みくださいと。審査の方はこちらでさせていただきますということで、申込みに対するハードルはこちらの方で下げております。

所得要件につきましては、いろいろと調査の方もさせていただいた結果、その所得層に応じて、部活代とか課外学習に使う費用の差がある程度発生しているということも確認できましたので、その差を埋めてあげるということをこの費用の目的としておりますので、ある程度制限の方はさせていただいているところでございます。

○野沢てつや委員 親の収入にかかわらず、取りあえず申込みできるということですが、取りあえず申し込んでこの審査に落ちたら、逆にどうなのかと思ったりもするのですが、やはり先ほどから申し上げているとおり、親の年収によって支援できる子と支援できない子がいるというのはおかしいと思いますので、全員に実行していただけたらと思います。

○長沢興祐委員長 この際、審査の都合により暫時休憩いたします。

なお、開会前に申し上げましたとおり、午後2時より黙祷を行います。間もなく放送が入ります

ので、放送に合わせて御起立いただき、黙祷していただきますよう、御協力お願いいたします。傍聴人の皆様も御協力をお願いします。

午後1時58分休憩

午後2時01分再開

○長沢興祐委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。野沢委員。

○野沢てつや委員 続きまして、治安問題を取り上げさせていただきます。

足立区における令和6年の刑法犯認知件数は4,442件で、前年同期比220件の増加、23区中上位21位とあります。また、自転車盗の被害は、令和6年は1,394件で、前年同期比33件増加、刑法犯全体の31.3%と記載してあります。また、特殊詐欺の被害は、令和6年は116件となっており、前年同期比14件の減少と記載されております。そして、刑法犯認知件数は3年連続の増加と、足立区のホームページに記載がありました。

自動車盗難が多いということですが、こういった自転車が盗まれているのでしょうか。

○犯罪抑止担当課長 自転車の車種で言えば、最近ではスポーツタイプが増えていると聞いております。自転車の状態ですと、無施錠のものが多いとのこと です。

○野沢てつや委員 スポーツ型自転車、スポーツ型バイクの盗難が多いということは、確かにホームページにも記載がありましたし、そのとおりだと思います。スポーツ型ですと、盗んで自分で乗るというのはなかなか考えづらい。やはり目立つので、すぐに発見されてしまうんですね、高いですし。

そう考えると、もしかしたら販売して利益を出すことを目的として盗んでいる可能性がある。端的に言うと、自転車盗難は自己利益のための軽はずみな軽犯罪ではなく、販売目的の計画的な犯罪の可能性もあるということです。この点について

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いかがでしょうか。

○犯罪抑止担当課長 野沢委員おっしゃるとおり、転売目的で盗まれているのも実際にあると思われます。

ただ、夜、終電後に足代わりに軽い気持ちで盗むというものもございますので、一概に計画的な悪質な犯行ばかりが多いというわけではないと考えられます。

○野沢てつや委員 今の御回答のとおりだと思います。本当に軽はずみな犯行の可能性もある、一方でこういった転売目的の計画的な犯行もあるということです。

平成24年には足立区暴力団排除条例が施行されていますが、ちなみにですが、足立区内指定暴力団構成員の数とかは把握していますでしょうか。

○犯罪抑止担当課長 暴力団員の人数等については、警察から公表されておらず、把握はしておりません。

○野沢てつや委員 半グレ的な組織、そして外国人犯罪集団、そういった方に対する認識というのがありますでしょうか。

○犯罪抑止担当課長 最近、暴力団のような明確な組織ではなく、いわゆる半グレ集団のようなものもあるとは聞いておりますが、区内にそういった団体があるかどうかということは把握しておりません。

○野沢てつや委員 法務省の統計によると、2020年の再犯率は58%とあります。そういった前科がある方の状況とか、そういったものは把握していますでしょうか。

○犯罪抑止担当課長 前科者がどこに何人ぐらいお住まいになられているかということも、こちらでは把握しておりません。

○野沢てつや委員 今の答弁は、正直、聞いて、担当部署の認識がやや甘いような気がします。

区は、防犯カメラの整備を進めていますけれども、こういった自転車盗とか軽犯罪、こういった

犯罪に対する意識付けの警戒レベルをちょっと上げていただいて、一つ一つ個別に対策していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○危機管理部長 今まで区取組としては、件数を減らすということで、軽犯罪の取組が主でございました。

ただ、野沢委員がおっしゃったように、暴力団とか半グレ集団、その問題が起こる度、警察と情報交換して対応は一緒にやっているのですが、今、区全体でどうなのかというところの認識は、おっしゃるとおり甘いところがありました。

そこについては、今後、警察と連携する中でしっかり取り組んでいきたいと考えます。

○野沢てつや委員 区民の満足度は非常に高い。それも安心・安全、足立区の治安がよくなっている、だからこそ皆さん満足していると思いますので、もっともっと治安がよくなって、外の方からも足立区いいなと思われるように取り組んでいただけたらと思います。

続きまして、公立学校の水道蛇口の自動水栓化です。

最近、今日もニュースで見ましたけれども、ノロウイルスが大流行しているみたいですが、足立区、特に小・中学校での現状はいかがでしょう。

○東部地区建設課長 新築の建物につきましては、コロナ禍から自動水栓を設置するようにいたしております。

○長沢興祐委員長 学校運営部、いかがですか。

○学務課長 今年度につきましては、ノロウイルスの大流行という話は、今のところ出ておりません。

○野沢てつや委員 ちなみに、コロナウイルスとかインフルエンザはいかがでしょう。

○学務課長 インフルエンザは、令和5年度に大流行して学級閉鎖が相次ぎましたが、今年度はその6分の1程度に抑えられているかと思います。コロナについては、ほぼ学級閉鎖についてはございません。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○野沢てつや委員 先に言われてしまったのですが、足立区の公立小学校での自動水栓の導入状況はいかがでしょう。

○東部地区建設課長 先ほど答弁させていただきましたが、新築の学校につきましては自動水栓化を進めているところでございます。

○野沢てつや委員 以前、公明党の大竹議員から予算委員会で質問があったのですが、やはりこの自動水栓、メリット多いと思います。タッチレスで手が洗えるため、レバーにウイルスや細菌が付かない、そして衛生的です。レバーを介した人から人への接触感染、これ防げます。また、水の出しっ放し、こういったのを防いで節水効果もできる。また、触らないでいいので障がい児なども使いやすく、バリアフリーな設備だと思います。

後付けですと、ちょこちょこ検索すると、工事費別で1つ10万円程度らしいですけれども、費用対効果をいろいろ考えていただいて、全校導入も検討していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○施設営繕部長 計画的な大規模改修ですとか、先ほど答弁しました改築のときには必ず自動水栓、それから今後やるとすれば老朽化してきた給水系、こちらの改修も鋭意取り組んでいるところでございますので、極力自動水栓導入するように頑張っ
てまいりたいと思います。

○野沢てつや委員 是非とも前向きな取組をお願いいたします。

あと、これは直接要望があったので取り上げさせていただきます。

足立区の子育て事業ということで、保護者が病气や出産などで一時的に子どもの養育ができず、宿泊を伴う保育所が必要なときに一時的に預かる事業としてショートステイ事業があるということです。

現在、そういったショートステイ事業を行っている事業者は、足立区に何か所ありますでし

か。

○こども家庭相談課長 申し訳ございません。病児をショートステイで預かる制度はございません。

○野沢てつや委員 もしかしら私の書きっぷりが誤りだったかもしれません。申し訳ありません。

現状、児童養護施設クリスマス・ヴィレッジでショートステイ事業というのをやっているそうですけれども、そちらについてはいかがでしょうか。

○こども家庭相談課長 クリスマス・ヴィレッジにおけるショートステイ事業でございますが、親の育児疲れ、あと冠婚葬祭等で一時的に養育が無理という方を対象としてお預かりしているところでございます。

○野沢てつや委員 承知いたしました。私の書きっぷりが悪くて申し訳ありません。

その施設、1歳6か月から12歳までが対象で、定員がこれ何名でしたっけ。

○こども家庭相談課長 7名でございます。

○野沢てつや委員 私、実はそこに呼ばれて現場を確認させていただきましたが、定員10人を超えている場合が結構あるみたいです。寝るときは雑魚寝になるそうで、ちょっと窮屈だったのですね。区長が一回見学に来てくださって施設を拡張されたということですが、ニーズに対して現状やや窮屈感があるということなのですが、区としてはどのように考えていますでしょうか。

○こども家庭相談課長 7名という定員の中で、状況に応じてその7名を超えることはございます。ただ、面積的には2DKの状況でございますので、一定程度の対応力はあるのかと考えているところでございます。

○野沢てつや委員 一回ちょっと見ていただければ分かると思うのですが、やはり狭いです。今後、その利用者の方の推移を見ながら、この定員を超えるような状態が続くようでしたら、前向きに取り組んでいただけたらと思います。

○こども家庭相談課長 野沢委員のおっしゃるとお

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

り、今後の推移を見ていきたいと考えているところでございます。

ただ、全国的に見ますと、実は、足立区、利用状況が政令市含めて4位という状況で、かなり利用させちゃっているようなところもございます。本来的に使わせていいのかどうかというような考え方もございますので、そういったところも含めて検討してまいります。

○野沢つや委員 本来的に使わせてもよいかというのは、いかがでしょう。

○こども家庭相談課長 あくまでも家庭での養育が原則でございます。一時的な育児疲れだとか冠婚葬祭等々で、仕事は対象になっておりません。そういった方での利用という状況になっておりますので、目的に適した形での利用となるように進めてまいりたいと思っております。

○野沢つや委員 育児疲れということですが、実際に保護者の方、目がうつろな方が多くて、利用方法を制限させるという方法は、正直なところどうなのかなと思いますが、執行機関の方でいろいろ現状を把握した上で対応していただけたらと思います。

最後に、足立区給付型奨学金給付事業です。

朝日新聞オンラインとか東洋経済に区長が顔付きで記事が載っていて、本当にいい施策だと思います。入学金とかそういったものを援助して下さるということですが、最大の弱点が、一回自分で払って、その後償還払いにするというスキームらしいです。

これ非常に難しいとは思いますが、18歳の方が自分でお金を一度立て替えて払わなくちゃいけないというスキーム、ちょっと難しいと思いますので、スキームの変更を是非とも要望したいと思いますが、いかがでしょうか。

○長沢興祐委員長 学務課長、簡明に願います。

○学務課長 給付型奨学金のスキームですが、入学金については一度立替えとなりますが、学費

等については請求書を頂いてこちらの方からという流れになりますので、立替えが発生しない場合もございます。

スキームについては、また御意見頂きながら見直していきたいと思っております。

○野沢つや委員 入学金についてもお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 引き続き、無会派から総括質疑があります。市川委員。

○市川おさと委員 無会派の無所属の市川です。よろしくをお願いします。

まず、シアター1010、その他の車椅子用の座席についてお尋ねします。

シアター1010、この1階部分の一番後ろのところに車椅子の座席、これ20年前ぐらいにできたときからそこにあるのですが、一方で、先日、私も「美女と野獣」、舞浜アンフィシアターに行ってみました。

そのときは、真ん中ぐらいの横のドアから入ったところに車椅子の座席があって、最後部じゃないのです。横から入った真ん中ぐらいのところに車椅子用の座席があって、車椅子で行ったのは、当日、私と、ある小学校の5年生の男の子と2人だったので、そこから見たと。非常にいいものだなと思いました。

車椅子の座席というのは、映画館とか劇場など古いところだと、必ずつくらなきゃいけないので、決まりがあって。大体不利なところ、悪いところにつくられるというのがあります。アリオの映画館など行けば分かるかもしれないけれども、映画館はどこかという最前列です。劇場だと、シアター1010もそうだけれども最後列という、あまり選ばれないところが車椅子の座席ということになっている。決まりによると、どこにつくべきかというのは、出入口のそばにつくぐらいのことしか書いていないらしいです。だから、一

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

番後ろの人気のない席に置かれちゃっているというわけです。

一方で、シアター1010の場合は、真ん中ぐらいのところに座席を外して車椅子の人が見られるようになっている、そういう仕組みがあるわけですが、この席の利用状況、利用の仕方というのは、今どうなっているのかお聞かせください。

○地域のちから推進部長 市川委員御発言のとおり、シアターについては8列目、9列目の辺りが取り外し可能になっていて、事前にお問合せいただければ使っていただいているようですけれども、すみません、具体的な回数までは把握できておりません。

○市川おさと委員 私が把握している限りでは、部長、あそこは車椅子の人が優先的に使えるというよりも、もともと売っているから、いい席だから埋まっちゃっているから、あそこ使わせてくださいと言っても、私の把握している限りでは、一般の興行であそこが車椅子用に使われているということは、全部は把握していないですよ。部長の方がよく知っていると思うけれども、私は把握していないのですが、そのあたりいかがですか。

○地域のちから推進部長 詳細までは把握できておりませんが、市川委員御発言のとおり、興行の場合はそういう車椅子の方の配慮なく席を売っていると思いますので、市川委員御発言のような状態になっているかと思います。

○市川おさと委員 興行といっても、自主興行と売り興行とありますよね。そうなのだけれども、これちょっと別の話をします。

アメリカのメジャーリーグベースボール、MLBがありますよね。MLBの場合どうなっているかという、チケット販売します。最初のところに入ると、アクセシブルと書いてあります。アクセシブルのところをピッとチェック入れると車椅子の座席が、例えばアメリカのボストンにあるフ

ェンウェイ・パーク、グリーンモンスターで有名なフェンウェイ・パークの場合で言うと、30か所以上の座席が買えるのです、高い席から安い席まで。それいつ買えるかというと、一般に販売する前に。車椅子の席100以上あるのかな、30か所で。それをまず売ってくれるのです。それで、時間がたつと一般の方に公開して、そこに一般の人も入れる、そうになっているのです。

だから、アクセシビリティというのが車椅子のマークなので、アクセシビリティが必要な人は優先的に買えると。一般と一緒に用意ドンで買うという埋まっちゃうから、実は買えなくなってしまうのです。

ですから、こういったことも学んで、シアター1010についても、まずは車椅子席の方から先に売ると。車椅子の人は1人で★★する人はあまりいませんから、2人か3人か分からないけれども、そういった形でまずはやるべきだと、自主興行。売り興行やってもらうときにも、そういう条件で、最初に車椅子席を売ってくれと。埋まらなかったら一般に公開していいよと。そういう形で運用を改めるべきだと思うのですが、いかがですか。

○地域のちから推進部長 民間の方々の興行ですと、例えば抽選の場合は、当たった段階で御連絡くださいみたいなことをやっている興行もありますし、様々な興行の形態があると思っています。

ただ、市川委員御発言の内容については、指定管理者の方に伝えて、どういったことができるのか、少し相談をしてみたいと思います。

○市川おさと委員 自主興行についてはできるわけで、売り興行だってそういう条件付ければいいだけの話ですから、そんなに難しくないのかなと思います。

今、アメリカのメジャーリーグベースボールの話をしました。これは外国の事例です。私、この予算特別委員会の最初のときに、政務活動費を使

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

った議員の海外視察のことを申し上げました。正にこういったことも、外国に実際行ってみなければ分からないことはたくさんあるわけです。

こういった制度、単に紹介するだけでなく、制度を支える人間というのもあるわけです。そういう人間を見るというの、外国に行く、視察するということの非常に重要なことだと思っておりますので、こういった外国の事例をしっかり参考にしながらやってもらいたいと思います。

「美女と野獣」の話をしました。舞浜アンフィシアターに行って、そのときに私思ったことですが、小学校の5年生の車椅子の男の子が来た。その子の小学校というのは、ほかのお友達と席が随分離れていました。お友達と離れていたけれども、その子は手を振って、お友達も手を振って、やあ、やあと言っていました。休み時間にその友達がパーッと来て、2人か3人来て、その車椅子の子と抱き合ってた、そういうところを目の当たりにしました。

私も、「美女と野獣」自体すばらしい演劇だったと思うのですが、そういった車椅子の子どもが友達と仲よくしている姿を見られたというのも、本当にうれしかったなと思います。これ私の感想です。

そういった小学校、中学校の重い障がいを持った車椅子を使った、例えば車椅子もそうだけれども、学校の体育の授業では、どのような特別な対応がなされているのかお聞かせください。

というのは、私も中学校2年生のときに車椅子の生活になって、入谷中学校だったけれども、当時は何もなかったのです。40年以上前だから昔の話をしてもしょうがないけれども、当時は何もなかった。成績も、保健体育、保健の方の書くのは得意だからうまくいったけれども、2とか3とかを付けられたような記憶があるわけでありまして。

今のそういった子どもたちの対応というのはどうなっているのでしょうか、成績評価も含めて。

○教育指導課長 まず、成績につきましては、今、学校の成績は、子どもたちの実態、またそれぞれの特性に応じて、今、相対評価ではなく絶対評価ですので、学習指導要領に基づいた学習内容をしっかり理解できているかどうか、そういったところで評価しております。

実際に体育の中で一番の課題になってくるところは、実技だと思います。実技においても、車椅子のお子さんができること、例えばバスケットボールですと健常のお子さんと一緒に車椅子のお子さん可能です。また、卓球なども可能です。

そういったところで、学校は車椅子のお子さんが実技に少なからずしっかりと参加できるような指導工夫を行っているという報告を受けております。

○市川おさと委員 もう1回、聞き漏らしたかも分からない。成績評価についてはいかがですか。

○教育指導課長 成績評価につきましては、それぞれ学校で、絶対評価といいまして、学習指導要領に沿った、それぞれのここができればA評価、ここができればB評価という評価基準を設けておりますので、それに沿って学校はそれぞれ評価をしているところでございます。

○市川おさと委員 指導課長に言うとなんかそういういい答えが返ってくるけれども、現場の実態です。

現場の実態といっても、重度の障がい者はそんなにたくさんいないのだから、それぞれの実態について定期的に見るということはしているのですか、教育委員会として。

○教育指導課長 申し訳ございません。個別のそれぞれのヒアリングまでできておりませんので、そろそろ評価の時期にもなりますので、できる限り私もヒアリングに参りたいと思っております。

○市川おさと委員 当事者の子どものか、教える先生とか、そういう人たちの話を是非教育委員会として聞いてもらいたい。指導課長がこんな格好いいこと言っても、現場の実態がどうなっているか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ということを教育委員会が把握しなかったら、それはどうなのかなと思いますので、よろしくお願いします。

それから、手話通訳についてお尋ねしたいのですが、すけれども、こころの健康フェスティバルについて、手話通訳もいらっしゃいました。最前列に手話通訳を必要とする人の席があったのかなと思うのですが、そのあたりいかがだったのですか。

○衛生部長 申し訳ありません。今回、手話が必要な方がどこに着席していたかは把握しておりません。専用の手話を見る方用の場所を用意してはいなかったと思います。

○障がい福祉課長 事業実施所管課からそういった方が御参加されるという情報が入ってくれば、こちら障がい福祉課の方で、ボランティアセンター等をお願いをして手配しているところでございます。

○市川おさと委員 こういった大きいイベントでは手話通訳がいらっしゃるわけで、手話通訳をできるだけ付けてくれというのは、聾の団体の人たちも繰り返しおっしゃっているわけです。ですから、手話通訳を必要とする人がいるかないか分からないから席を用意しないというのは、僕はおかしい話だなと思います。ちゃんと最前列で席を用意して、団体の方にも、これ任意という形になりますけれども、こういった制度をちゃんと維持させるためには、そういった聾の人の参加も必要なことだと私は思いますよ。

無理やり参加させるという話ではないけれども、是非そういう人にも、他の障がいを知ることとも重要ですから、是非参加をしてもらって、最前列のそういう席にちゃんと人がいるということ、そういう姿をほかの参加者も見れば、また啓発される機会にもなるのかなと思いますので、どうですか。

○衛生部長 今回、手話通訳の方自体をお願いしておりました。今後、実行委員会の皆様とも話し合

って、手話通訳を見ることが必要な方が最前列に、見やすいところに座れるように席を御用意していきたいと考えます。

○市川おさと委員 次に、すこやかプラザあだちの車椅子用の体重計の件についてお尋ねします。

これは先日もお尋ねしました。検討するという答弁であったわけでありましたが、その後検討が進んだという話も聞きました。どのように検討が進んだのか、お聞かせください。

○衛生管理課長 先日、市川委員から御要望いただきましたすこやかプラザへの車椅子用体重計ですけれども、できるだけ早いうち、ただ、オープンにはこれから間に合わないかもしれませんが、これから機器の選定、運用の確認、予算の確保等しまして、来年度できるだけ早いうちに設置できるよう進めてまいりたいと考えております。

○市川おさと委員 足立区では「住んでいるだけで自ずと健康になれるまち」ということ、令和2年からこのタブレットに入っていますけれども、令和2年から毎年この予算のあらましの中に必ず入れているぐらいの重要な施策だと認識しております。

自分の体重を把握する、知ること、これは体調管理、健康管理の基本の部分だと考えております。「住んでいるだけで自ずと健康になれるまち」、その対象の中に障がい者もしっかりと含んでいく、そのためにも体重計の設置は重要だと考えております。

今現在、車椅子でそのまま量れる体重計は、あしすとにしかないのですね。私も一回量りに行ったのですが、奥の方から出してもらって、しかもこれは一人では計測できないものです。必ず人の手を借りないと計測できないものですが、すこやかプラザあだちというのは足立区でも非常に力を入れた健康づくりの大拠点でもありますので、車椅子で行った人も一人で計測できるような、そういったちょっといいめの体重計を導入しても

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

らいたいと思うのですけれども、いかがですか。

○衛生管理課長 予算の確保これからですので、すごくいいやつというのは今お約束はできませんが、機器の選定の中で、車椅子の方、状態にもよりますが、なるべくお一人で量れるような機器を選定してまいりたいと考えております。

○市川おさと委員 すこやかプラザあだちにまず導入するという方向性、今、聞きました。ほかの例えば総合スポーツセンターなどにも、今後広げていってもらいたいと思います。これは要望です。

次に、千住宿開宿400年について。

千住を舞台にした落語というのがどんなものがあるのかということ、知っていらっしゃる方、手を挙げて教えてください。千住を舞台にした落語。落語好きでしょう、落語。手挙がらない、知らない……。

○施設営繕部長 「藁人形」という高座が。

○市川おさと委員 おお、すばらしいな。「藁人形」がパッと出てくるというのはさすがだ。すばらしいです。僕に褒められても大したことないかもしれないけれども、「藁人形」です。

「藁人形」というのは、僕は古今亭今輔さんのはなしで、古今亭今輔って群馬出身ですけれども、もう亡くなった方です。古今亭今輔の「藁人形」で僕は聞いて、本当にうまい人で、YouTubeでも古今亭今輔の「藁人形」見られます。

話の内容を言うのはちょっとやぼになりますが、これは千住地区の遊女に千住に住んでいる貧乏なお坊さんがひどい目に遭わされると、そういうお話です。

一方、★★部長おっしゃらなかった、私の把握しているのがもう1つあります。「四宿の尻」、四宿というのは江戸四宿、尻というのは、尾籠な話ですが尻です。「四宿の尻」というのはなしがあって、四宿それぞれの女郎さんの尻がそれぞれ違いますよというひどい話だけれども、これもYouTubeで三遊亭圓生の大変いいはなしを聞く

ことができるわけであります。

「藁人形」にしても「四宿の尻」にしても、千住地区というのが岡場所だったということが、重要な背景となっておるわけであります。正に千住地区の繁栄を支えた非常に重要な部分とも言えるわけでありますけれども、このあたりの区の認識はいかがですか。

○産業経済部長 そのような歴史があったというのは認識しております。

○市川おさと委員 千住の西口から出ると、千住の投げ込み寺と呼ばれる金蔵寺さんというお寺さんがあります。地元の人は知っていると思うけれども、ここに千住遊女供養塔というのもありまして、これは実は区の有形文化財にも登録されているということでもあります。

そのところに金属のプレートがあって、その中にはこう書いてある。千住地区には、本陣、脇本陣のほかに55軒の旅籠屋があり、そのうち遊女屋が36軒あったと書かれているわけであります。これは足立区教育委員会の名前でこのプレートが張られているわけであります。

こうした千住の大切な歴史、その歴史を踏まえて、今言った「藁人形」とか「四宿の尻」というおはなしもありまけれども、こういった千住の魅力というのは非常に重層的であります。今となつては、あまり言わないほうがいいのかなということもあるかもしれませんが、こうしたことも、千住の繁栄を間違いなく支えてまいりました。

こうしたことも、どうなのでしょう、400年事業の中にはしっかりと組み込んでいるのかな、いないのかな。今までのペーパーでは何も書いていないような気がするのですけれども、この落語と絡めてやってもいいのかなと思うのですが、いかがでしょう。

○シティプロモーション課長 具体的な企画というのはこれからになるかと思うのですけれども、まち歩きなどで、金蔵寺でしたり、そういう昔の千

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

住の歴史に触れながら歩くようなツアーもできる
と思いますので、そういったものが盛り上げられ
ればいいなと思っております。

○副区長 私、一度、大学の先生とまち歩きをした
ときに、ちょうどまちのつくり方が、この辺が遊
廓のあるところで無縁仏ですとか★★があるよう
なところというのを私もそのとき初めて知しまし
た。そういった意味の歴史は理解しております。

400年とどういうふうにもマッチングできるか
というのは、これから検討していきたいと思いま
す。

○市川おさと委員 最初に言った落語というのは、
「藁人形」にしても「四宿の尻」にしても、「四
宿の尻」というのは千住地区の女がサゲに使われ
ていますから、当時からも千住地区というのは栄
えたのだらうなと思うところでもあります。

特に落語のホールとしてもシアター1010は
非常に人気があるということは、やっている人か
らも人気があるということ、先日も区長おっしゃ
っていました。是非、この落語という切り口でも
千住宿を盛り上げていってほしいなと思いま
す。

それから、言い忘れたことを少し言います。前
回言いました「健康づくりのための身体活動・運
動ガイド2023」、これ日本で出たものではすけ
れども、この中には障がい者や妊婦というものは
全然対象になっていない、今回は含まれていない
ということでした。

一方で、2023年、さかのぼること3年前の
WHOが出した「身体活動・座位行動ガイドライ
ン」、この中ではちゃんと障がい者も含まれてい
るということ。2018年、アメリカで出た「P
h y s i c a l A c t i v i t y G u i d e l
i n e s f o r A m e r i c a n s 2 n d e
d i t i o n」、この中にも障がい者のことが、
ちゃんと運動しなさいということで、これ表紙で
すけれども、電動車椅子を使っているお父さんと

小さい子どもが2人載っています。ちゃんと障が
い者も運動しなさいということで、出ているわけ
であります。

最初に私が言いました、障がい者もちゃんと運
動してもらうということ、そうしたことは非常に
重要なのだらうなと思っています。

その際に大事なものは、スポーツ推進課長は、私
が障がい者スポーツどうなのですかと聞いたら、
指針だか計画の中にはちゃんと書いてありますよ
ということと言ったのだけれども、私はそうじゃ
ないよと。チラシには、持病を持っている人とか
既往症がある人は断るとか、そういうことがあつ
た。

一般の区民の方は、区の方針だとか指針だとか、
そんなものは見ないのです。一般の区民の方が
見るのはチラシです。ですから、チラシを区民の方
に届けるときには十分注意してもらいたいと思
います。

あと3分残っておりますが、これで終わります。

○長沢興祐委員長 この際、審査の都合により暫時
休憩いたします。

午後2時37分休憩

午後2時55分再開

○長沢興祐委員長 休憩前に引き続き委員会を再開
いたします。

執行機関から発言を求められていますので、こ
れを許します。

○こども家庭相談課長 先ほどの野沢委員からの最
初の質問におきまして、私が聞き間違えまして答
弁いたしましたので、おわびして訂正させていた
だきます。

子どもが病気というふうな捉え方をしてしま
いましたが、野沢委員からの質問は、保護者が出産
や病気の場合という質問でございました。聞き間
違えまして、申し訳ございません。こどもショ
ートステイ事業で預かっているものでございます。
おわびさせていただきます。大変申し訳ございま

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

せんでした。

○長沢興祐委員長 それでは、自民党から総括質疑があります。白石正輝委員。

○白石正輝委員 皆さんこんにちは。いよいよあしたで予算委員会も終わりですから、元気に質疑をしていきたいなと思います。

先週の金曜日にお約束をしたことを先にやらないと、やれなくなってしまうと困りますので、まず初めに、西新井本町の三丁目にある児童相談所について伺いをいたします。

この児童相談所については、建て替えということで、あみだ橋公園の中に仮の施設を造って今までやっていたのですね。児童相談所ができたから、この仮の施設は壊しますよという約束だった。ところが、出来上がったから東京都から来て、23区全体の計画が進んでいないので、あと5年貸してくださいという話があったわけですが、先般、本会議のときに、子ども家庭部長、担当の部長なのかな、に聞いたら、全然そんな話聞いていませんということですが、なぜこういう形で引継ぎをちゃんとしておかなかったのですか。

○子ども家庭部長 白石委員の方からお話をいただきました。毎年更新ですよという話をいただいたので、私、毎年更新の意味が分からなくて、建て替えのことの経緯は承知しておりますが、公園の占有許可、毎年更新していること後から分かりまして、私も即答できなくて申し訳ありませんでした。

○白石正輝委員 この施設は、新しい施設ができたから取り壊す、仮の施設ということになっていたのですが、今、児童相談所は東京都の管轄ですが、将来は23区各区に1個ぐらいつつつくって、各区で運営していくということになっているわけですが、そうですか。

○教育長 まだはっきりとそういうふうな方針は決まっておりません。足立区としては、今、足立区内児童相談所、足立区の子どもたちだけ引き受け

ていますので、あえて区でつくるということになっておりません。

○白石正輝委員 23区で、全然、今、足らないのですね。児童相談所を持っている区の方が少ないのです。

だから、私たち足立区の町会としては、足立区の子どもたちも、ちょっと前まで、足立区に施設ができる前までは台東区へ行っていたのです。大部分が台東区の施設で対応していただいていたわけですから、全区的に足らないということになれば仕方ないかということで、取りあえず建て替えの間は仮の施設造ってもいいですよということで話をまとめたわけです。

実際にできたら全然動こうとしない。5年間は使わせてくれということですから、これも町会の役員会に掛けて、どうしますかといったら、しようがないだろうということで、ただ、5年というのは、はっきりと東京都で示した年月ですから、足立区が言ったのではないのです。

ただ、東京都も課長、部長がしょっちゅう交代しています。そうすると、私たちは聞いていませんという可能性が非常に大きい。だから、毎年必ず覚書で、この施設は壊しますという話を東京都としてくださいということが条件だった。当時の担当者は、今、いないのかな。

○こども家庭相談課長 あみだ橋公園につきましては、5年間、令和10年3月で更地に戻すという形で、東京都と令和5年3月に覚書という形で結んでいるところでございます。

○白石正輝委員 そうですよ。ただ、さっきも言ったように、足立区に施設がなかった頃には台東区の施設をお願いしていたわけですから、全区的に施設が足らないということになれば仕方ないだろうということで、東京都の職員も足立区の職員も、関係の町会・自治会に回ったのです。私たちの町会では、しようがないだろう、受けようじゃないかということで受けたのですけれども、ただ、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

言ったように毎年きちっと覚書をもらわないと、東京都の役人というのは最近結構動きが早いのですね。聞いていませんということを平気で言いますから。

そういうことのないように、副区長、毎年きちっと、絶対5年後、今年で終わるはずですから、完全に。今年は令和7年ですから、5年後令和12年には必ず取り壊すという約束を毎年きちっとそのときの関係部課長としていただきたいと思いますのですが、どうですか。

○副区長 当時の約束5年間ですので、ほかの施設を建てるまでということでしたので、その進捗状況も併せて私どもの方で確認をしながら進めていきたいと思います。

○白石正輝委員 これなぜ強く言うかということ、各区でやろうとする区はあるのですけれども、実際にはまだ建っていない。今、副区長が言うとおりですよ。まだ建っていない。建てないなら壊しちゃうよということをはっきりと強く東京都に言わないと、東京都がなかなか動かない。こういうふうに思いますので、区長、そのことについてはしっかりと確認をしていただきたいと思います。

○子ども家庭部長 実は、最初に東京都の覚書に、東京都から使用限界日を超えた使用申請があった場合、いかなる事情があってもこれを使用許可を行わないというふうに覚書しておりますので、これを機会に我々の方もしっかりと要求してまいりたいと思います。

○白石正輝委員 言っていることは分かりますよ… (道路公園管理課長挙手) 手挙げなくてもいいよ。部長がそういうことを言っているのに、課長が手挙げることないでしょう。

いいですか、私はかつて、工場跡地の特別委員長をやったことがある。工場跡地ってどこかという、大谷田にある施設です。そのときに東京都は、是非足立区さん協力してくださいと、こんなすばらしいものを将来造りますと。全部覆土をし

て、その上を公園にしますからという話を持ってきたのですね。それだけではなくて、一般的なマスコミにも発表して、日刊紙に全部載ったのです。ところが、実際に工事が始まると、どんどん高い建物が、20m、30mという高い建物ができてしまって、覆土なんか全然する気がない。ということがかつてあったのです。

そのときに、おかしいじゃないかということで、当時の下水道部長と担当課長を呼んだ、特別委員会に。それで、こういう書類が東京都から出ていけるけれども何であんたたちが知らないのだと。したら、いやあ、引継ぎしていませんと言うのです。引継ぎしておりませんと。昭和49年ですよ。政策経営部長生まれていないんじゃない、昭和49年。

だって、これは東京都の書類でしょう。ちゃんと判も押してあるのです。それでも、見たことありません、平気で言うのですよ。取りあえずよく調べてみると言ったら、調べますと。

ということで、一緒に来ていた係長、多分あれは説明ができなかったときに係長に聞くのでしょうね。係長と一緒に来ていた。どこかで見たような人なんだね。それで聞いたら、江北高校で同級生だったの。

それで、3か月後ぐらいにもう1回呼ぶよと言ったら、白石、やめた方がいいよと。何でと言ったら、もう1回呼べばまた首のすげ替えだよと。また部長と課長が替わった人が来て、私たちは知りませんと言いますよと。その繰り返しだからやめた方がいいよと言われました。そのぐらい東京都というのは非常に無責任なところがあるのだから、区としてはそのことをよく考えて、しっかりと対応していただきたい。

私たちが認めたのは、足立区にある施設を建て替えるために仮の施設を造った、その仮の施設を新しい施設ができたなら取り壊しますという最初約束でやったのです。ただ、そうはいつでも、なか

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なか児童相談所というのは各区でつくるのは、特に都心区は土地ありませんので、それはそれで仕方ないかなと思いましたけれども、5年間だという約束ですから、これについてはどんな理由があろうとも、さっき部長が言ったように、どんな理由があろうとも取り壊しますという約束ですから、町会・自治会に来て。

それを破るようなことのないように、毎年毎年きちっと、その時々課長、部長とのはっきりとした念書を出してもらいたと思います、どうですか。

- 子ども家庭部長 白石委員のおっしゃるとおりです。我々の方も、毎年、これを機会に必ず確認をさせていただきたいと思います。

覚書には、必ず返していただくという覚書をしておりますので、そこは堅持していきたいと考えております。

- 白石正輝委員 そういうことで、この公園はなかなか歴史があったのです。もともとは都営住宅を造ろうということで東京都が買った。地域がみんな反対して都営住宅ができなかった。都営住宅ができなかったら、東京都は買った土地みんな完全放置しちゃったのです。そのことで、中に入っけがをしたり、もともと工場があったところですから。中の工場用水を排出する排水口だとかそのまま残っていた。これに子どもが落ちてけがをすとか、いろいろなことがあったのです。

そう言ったら、東京都は、じゃあと言って今度はバラ線で入れないようにしたのです。ところが、驚いたことに、バラ線を止める柱がコンクリの上に置いてあるだけなのです。だから、3人ぐらいで押すと倒れちゃう。こんなことではどうしようもないよということで、町会でブルドーザーを入れてならしたのです。平らにした結果、周囲の子どもたちが野球をすとか球技をするような形になった。そうになったら都営住宅なんか建つわけがない。そこで東京都が足立区にその土地を売って、

足立区の公園、あみだ橋公園になったわけです。地域の人たちがブルドーザーを入れてならした、土も入れてならした、そういう公園なのです。

だから、地域の人たちに言わせると、私たちが造った公園じゃないかと。東京都は公園にする気なかったのですから。でも、実際的に公園になっちゃったものだから、足立区に用地を売って足立区の公園に今なった。それが、あんな形で東京都が借りるというのはおかしいだろうということで、是非何とかしてほしいと思うのが町会の皆さん方の御意見です。

ところで、道路公園室長かな、八潮の道路陥没についてお伺いしたいと思います。

あまり大きな事件にならなかったから忘れているのかな。足立区では、私の知っている限りは大きな陥没事故が3回あった。そのうち2つは土木部、道路管理のほうも把握しています。1つは把握していない、3つのうち1つは知らないと言うのです。

こんなことで、副区長、こっちな、土木だと。またこっちな。こんなことでいいのですか。

- 副区長 すみません、私も3回やったというのは記憶にございません。

- 白石正輝委員 1か所は、千住のこの間本会議でも質問があったところですね。これは、水道管の水が流れて道路の土をみんな削っちゃったから道路が陥没した。

もう1つは、環状七号線の江北陸橋の下です。環状七号線の少し南側に東京都の浄水場があるのです。あの建て替えをするので、どんどん掘っちゃった。掘ったら水が出るから、その水だけどんどん流していたのです、ほかのところに。結果的に、その水は環七の江北陸橋の下を流れていたのです。江北陸橋の下に自動車の駐車場がありました。ただ、起こったのは夜ですから誰も人がいなかった。人的な被害は何もなかった。ただ、そこにあった車は下におっこちちゃいました。深

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

さにして2m50ぐらいで、広さは4m四方ぐらい。あそこは道路じゃなくて駐車場ですけれども、環七の陸橋の下ですから道路と言ってもいいと思いますけれども、それも落ちた。その理由もはっきりしている。

もう1つは、何ではっきりしていないかというと、私の家の西新井本町四丁目の9番地と10番地の間の、今、細街路に指定されている細い区道です。

あるときに穴が空いたのです、区道に。穴が空いたから埋めてくれというので見に行ったら、穴どころじゃなくて、穴はこんなものです。30cmぐらいなものです。その下を見たら、下に何もありません。ただ、細い道路ですから、車が走るような形ではないから、取りあえず舗装でもっていたのです。それ以上大きくならなかった。

あるときに工事事務所が、終わりましたと言って報告があった。見に行ったら、きれいにできていましたけれども、どういう工事をしたのか全然知らない、分からない。だから、記録も何も残っていないのです。

ところで、八潮の事故が起こった後、区長とも新年会でよくお会いしましたよね。各区団体の新年会で区長とよくお会いした。そのときに区長が、八潮でこういうことがありましたけれども足立区大丈夫です、調べましたと言ったのです。調べた結果、足立区は問題ありませんという御説明があったと思いますが、いいですか。

○区長 あくまでも職員による目視での調査の段階で一報させていただきました。ただ、最終的には、まだ実際に原因が究明されていないということもあって、東京都の方としては、これから抜本的な調査をして最終的な報告を出すということは、そこまで御説明したかと思います。

○白石正輝委員 道路は、足立区には国道もあるし、区道、都道もあるわけですね。これを全部調べるのは大変な手間が掛かるとは思いますけれども、取

りあえず私の家のあんな、どう考えても陥没しそうなところがあるところが陥没しちゃうのですから、そういう意味では、どこの道路の下に空洞があるかについてはよほどしっかり調べないと、落ちた後、結果あそこは人的な被害もありましたよ。うちのところは実際には何もなかった。小さな穴から見ると、全体では深さが1m50ぐらいで全体の広さは2mぐらいありましたよ。足立区の場合には、あそこでさえ陥没するのだから、どこでそういう事故が起こるかについては全く分からない。

というのは、足立区はもともと低地なのですね。私が子どもの頃は、どこを掘っても50cmぐらい掘ると水が出てきた。自然の池が簡単に造れた。それぐらいに水は非常に足立区の地下を流れているのです。

足立区の★★に下水道を掘ったときに、地下の川にぶつかってしまって、下水道工事が1年ぐらい遅れたということがありましたけれども、知っていますか、副区長。

○副区長 すみません、存じ上げておりません。

○白石正輝委員 梅田掘って関原と梅田の間に通っている通りです。あそこに下水道を入れたのですけれども、北の方から入れてきた。そしたら、ちょうど今の亀田小学校の辺りで、地下水、地下の川にぶつかっちゃった。地下の川というのは止めるのが大変なのですね。それで結局は下水道の工事が1年も遅れた。そのくらい足立区中にあちらこちらに地下水の流れる川があるのです。

そのことを考えると、一日も早く、特に狭い道路を検査するのは大変ですから、目視するといっても上から見て分かるわけがないですよ。舗装がおっこっているわけではないですから。現在まだ舗装側でもっている道路というのは、結構あるはずです。

ですから、今、いい機械があるみたいで、その機械を積んで道路の上を走るだけで、空洞があるかないか分かる機械があるみたいですが、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

そういうものを十分に利用して、都道だろうと、国道だろうと、区道だろうと、速急に調査をしてほしいと思いますが、どうですか。

○道路整備課長 白石委員御発言の車にセンサーを付けて空洞の調査をするというのは、平成26年から実施しております。区道全部で970kmあるうちの……。

○白石正輝委員 そんなこと聞いていない。速急に足立区中全体の道路を検査しますか、しませんかと聞いているのに、答えが全然合っていないじゃない。

○道路公園整備室長 白石委員おっしゃるとおり、白石委員のところの裏の通りが陥没した理由は大体分かっているのですが、あの辺りは合流式といって、下水を入れるのに早い時期に入れております。★★というものが通っておりますので、その割れとか、そういうところから陥没が起きたのだらうと思っております。

そういうのが入っているところについては、危険だということで、調査を5年の間に★★やるということで、今、進めておるところでございます。

○白石正輝委員 副区長、私、今聞いたのは、速急にやりますか、やりませんかということを聞いているの。

○副区長 まず、国と東京都には申入れますけれども、今、やり方を検討しているようですので、それを確認させていただきます。

区の水路跡、今、暗渠になっているところで危ないところについては、大きいところは職員が潜るなり、あるいはスコープで調査をするようなことで、今、道路公園整備室の方で進めているところですよ。

○白石正輝委員 この話はこれで終わりますけれども、京成の荒川鉄橋について、前、城北地区で説明会があったのですね。

何を言いたいかというと、荒川の土手というのは年々高くなるのですよ。私たち子どもの頃は、

江北橋の橋の上から欄干に立って、荒川に飛び込めないのは男じゃないよとよく言われて、荒川に飛び込みました。今、荒川の江北橋の欄干から飛び込むというと、すごい高いですね。

なぜ高いかというと、荒川というのはもともと川じゃないですから、放水路ですから、川の流れがすごく緩やかなのです。だから、上流で土砂を運んでくると、みんなそこに土砂を積もらせる。土砂がどんどん積もりますから、土手を高くしないと川の水と土手の高さが合わなくなっちゃう。土手高くなりましたよ。あんな高い土手じゃなかったのですから、私たち小さい頃は。

そうすると、京成の荒川鉄橋というのはいつ頃できたのですか。誰か分かる人いる。誰もいない……。

○都市建設部長 たしか記憶では、昭和の1桁の時代に架けているのではないかと思います。

○白石正輝委員 随分古くにできた。そのときは、荒川の京成の鉄橋というのは土手の上にあったのです。土手よりも鉄橋の方が高かった。ところが、どんどん土手が高くなることによって、京成の荒川鉄橋というのは、土手よりも現在では4m50ぐらい低くなっているのですね。これもし水が出たとすれば、大水が出たとすれば、土手からあふれることなんかあり得ないけれども、京成の荒川鉄橋から流れ出ちゃう。これ当たり前のことですね。荒川鉄橋は4m50ぐらい低いのですから、そこから流れ出るのは当たり前。

それで、鉄橋を高くしようという話がそのときの説明会でありました。どのくらいでできるのかと聞いたら、★★、どのくらいでできると言いました、京成側は。

○副区長 十五、六年だったような気がします。

○白石正輝委員 最短で13年とか、今、工藤副区長が言ったように十五、六年掛かるかもしれない。だけど、そんなに待っていられますかと。今、集中豪雨があちこちで起こっていますよ。そうなん

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たときに荒川がもしあふれたとすれば、これは大変な洪水になりますよね。

それで、そんなに待てないじゃないかと言ったら、京成側がまず最初に提案したのは何だと思えますか。土のうを用意しますと。土のうをどういう形で用意するのと言ったら、四ツ木側の土のうの数が全然足立区側より多い、足立区が少ない。京成の鉄橋ですから、堀切側も四ツ木側も幅一緒ですよ。幅一緒なのに、四ツ木側の方だけはたくさん土のうを用意して、堀切側はあまり用意していないということを平気で言ったのですね。それで、地元も含めて大抗議をした。

昔、NHKで大学の偉い先生が土手の工事の話をしていました。土手の工事は、右岸だろうと、左岸だろうと、背景にある市街地が大きいほうを必ず丈夫にする、高くする。人があまり住んでいないところは、あふれても大した被害が出ない。ということ私に言ったのではないですよ。そのときその大学の教授が、私がこんなこと言っているんですかねというようなことを言っていましたけれども、できるだけ市街地、人がたくさん住んでいるところに被害がないように土手を造る言うのです。それが、正に四ツ木と堀切の違い、土のうの数の違いなのです。

これ、冗談じゃない、土のうなんかすぐ流れるから駄目だよって話をしたら、今度は扉にすると書いていましたよね。それでいいのですか。

- 長沢興祐委員長 都市建設課長、時間がありますので簡明に願います。
- 都市建設部長 土のうではなくて止水板というものを使って閉鎖するという形で、扉という形ではないという形で、職員の方では日々年間訓練をさせていただいているところでございます。
- 白石正輝委員 時間が来ましたので、これで終わります。あした1日で終わりですから、そういうつもりで頑張ってやってください。
- 長沢興祐委員長 次に、公明党から総括質疑があ

ります。たがた委員。

○たがた直昭委員 前半たがたでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

初めに、太陽光発電の補助金拡充について伺います。

区は、再生可能なエネルギーの普及については、例えば太陽光発電システムの設置費用の助成など拡大を図っております。あらましの33ページによりますと、令和7年度は6年度の申請需要の高まりにより、受付開始早々終了してしまったため、補助金を大幅に拡充し、普及を図るとしています。

補助金の件数を見ますと、令和4年度150件、5年度が268件、今年度は643件の申請となり、前年度より倍以上に増えておりますが、この点についての要因はいかがでしょうか。

○環境政策課長 区の補助金と併給可能な東京都の補助金が年々拡充されております。

主に、県外、埼玉県にありますが足立区の住宅に営業を掛けているというところが要因だと認識してございます。

○たがた直昭委員 環境部の事業を見ますと、省エネ、創エネの機器導入の推進については、メニューの見直しを行いながら内容や件数を拡充し、場合によっては受付終了後も補正予算を計上し、更なる補助金等の活用によりCO₂排出抑制に取り組まれております。

今回、令和6年度は、前年度より375件増えて543件の申請でしたが、令和7年度は、更に350件以上増えて1,000件という目標ですが、見通しについてはいかがでしょうか。

○環境政策課長 1,000件計上させていただいた見通しでございますが、今年度の実績でございますけれども、補正いただいたにもかかわらず数日で終わってしまいました。これを年間通じて申請を受け付けたというところの計算が、月1,000件というところでございます。

そして、先ほど申し上げました事業者の方に、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

私、直接ヒアリングをしたところでございます。

各事業者、なかなか難しいけれども来年度も今年度と同じぐらいの見通しだということを答えた事業者がほとんどでございましたので、こういった件数を計上させていただいたところでございます。

○たがた直昭委員 予算のあらましでは、令和7年度目標達成すれば約3,700tのCO₂排出削減ができると書いてあります。これに対して足立区脱炭素ロードマップでは、2030年までのCO₂排出削減は約2,600tの目標を掲げています。

仮に令和7年度に1,000件の実績結果が出れば、CO₂排出量削減の目標が5年間前倒しで達成できることとなりますが、この点についてはいかがでしょうか。

○環境政策課長 たがた委員御指摘のとおり、前倒しで達成できる見込みでございます。

○たがた直昭委員 5年というスパンですけれども、これを前倒しにできるということでもありますので、更なる目標を掲げてお願いしたいと思います。

あと1点、3年前に私ここの予算特別委員会で話したのですけれども、我が党の伊藤孝江という参議院議員が予算委員会の中で、使用済みの太陽光パネルが、今後、年間50万から80万tが廃棄物として排出される見込みとなり、処分場も積極的に受け入れたい品目ではなく、大量廃棄物時代を迎える前に確実な処分方法を検討すべきとの質問に対し、時の総理も、適正な処理の受皿となる体制整備に努めていきたいと答弁されてきました。

当時区としては、この質問をしたときに、有害物質等が含まれているので処理できませんが、廃棄物事業者等の活用を求めて進めていくとのことですが、その後についてはいかがでしょうか。

○環境政策課長 東京都の方が、このリサイクルの仕組み、そういった廃棄物につきましても含めて補助金を整備したところでございます。私ども足

立区といたしましても、ごみ減量推進課のホームページ等におきまして、パネルのリサイクルを呼び掛けてございます。

また、環境政策課におきましても、補助を行ってございますので、補助金の御案内時にもパネルのリサイクルのことにつきまして案内してまいりたいと考えてございます。

○たがた直昭委員 積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、足立区地下鉄サリン事件風化防止啓発推進条例について伺います。

オウム真理教による地下鉄サリン事件から30年となります。3月1日付の読売新聞は、条例に対し、区議会として全会一致で可決、同様の条例は全国初で施行されたと掲載されておりました。

恐らくここにいる40代、また50代以上の皆様は、30年前は10代、20代だと思いますが、全国を揺るがす事件や様子は覚えているかと思います。

今日午前中に、控室にお昼帰ったら、今回の「広報あだち」が手元に来ておりました。「風化させない、あの日のことを」ということで、地下鉄サリン事件のことが1面に書いております。その一番下に、葦立ちで、区長の冒頭、ちょっと読ませていただきます。

「平成22年5月19日に、オウム真理教の後継団体、アレフの幹部が代表を務める「宝樹社」が、足立区入谷の土地および建物を取得したというニュースが飛び込んできました。不動産登記はすでに3月に完了しており、なぜ国はもっと早く知らせてくれなかったのかと、歯ざしりしたことを覚えています」うんぬんというコメントが書かれております。

私も、このニュースのちょっと前に、ここの御近所の方から連絡がありまして、今、テレビの取材の方が来て、オウムの方がここの宝樹社を買ったという、これどうなのですかということだった

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

のですが、その方は川口から引っ越してきて1年弱だったので、すごい落胆をして私のところへ連絡が来た記憶があります。

何度も答弁されていると思いますが、区長、この辺の見解についてよろしく願います。

○区長 やはり所有が変わらないと、こういう団体であっても、個人情報の問題であって公表できなかったということで公安の方から説明がありましたけれども、その状態になってしまっただけで区としてできることも限られているという中で、こういう団体ですので、何か特別の配慮というのはいただけなかったのかなと思いました。

○たがた直昭委員 確かにそのとおりで、もっと早く情報を得られればなという気持ちだったのですが、とにかく地域の方々や入谷の住民協議会の方々も、時が重なるにつれて関心の低さを感じており、条例をきっかけに若者が事件を知り、再発防止についてつながってほしいなど期待をしながら、なおも懸命に抗議を行っています。

また、公安調査庁も、風化防止に向け、啓発広報の一環として、政府機関と連携し、団体や関連事件に関する各種資料等を集約したアーカイブを作成し、2月21日より公開いたしました。

危機管理部長、この辺は御存じでしょうか。

○危機管理部長 公安から事前に紹介されていたので、中身の方も拝見しております。

○たがた直昭委員 私も拝見をさせていただき、当時の様子や遺族の証言、警視庁の無線の音声、自衛隊の除染作業の動画など、結構生々しい映像も配信されていました。

特に事件や教団について知らない世代にも関心を持ってもらえるよう工夫されており、あえて松本サリン事件、坂本弁護士一家や上九一色村など、当時毎日のように報道されていた関連キーワードなど表示されており、その説明を閲覧できるようになっておりました。

今月、第32回目の抗議デモが行われる予定で

すが、今回条例が施行された以上、関係機関となお一層の協力をしていながら、風化防止に対する更なる啓発活動を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

○危機管理部長 我々も、今回条例ができたということで、より一層声を掛けていきたいと思っております。

来週の月曜日には、町会の会長さんたち、舎人の会長さんたち一堂に会して話し合う機会がありますので、またその場で御協力の方改めてお願いしていきたいと考えております。

○たがた直昭委員 住民協議会や地域の皆様とともに、教団の早期解散、撤退を訴え続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

続きまして、足タクについて幾つかお伺いをしたいと思います。

2月27日区長のブログに「デマンド型交通「足タク」、4月から本格運行へ」と書かれておりました。地域の皆様の協力もあり、実証実験からいよいよ本格運行へととなります。現在は、高齢者の方が病院の通院に活用されることが多いようですが、実証実験期間中は、若い皆様にも利用していただこうと、乗降スポットに新たに産婦人科や子育てサロンなどを追加しました。

今後について、若年者層に対して利用対策についてはいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 4月から本格ということで、子育て世帯の方への割引券ということで、登録いただいている方に配布をやっておるところでございます。

○たがた直昭委員 中学生以下のお子様がいる保護者向けに割引券を配布するなど、利用促進に努めていくということでありますので、是非協力していただきたいと同時に、実証実験の期間中は、利用者の御意見、御要望等を聞きながら、乗降スポットの追加や事業者への負担金の見直しなど何度

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か事業の見直し等を行い、本格運行までに至りました。

今後、本格運行後も、利用状況を検証しながら更なる利便性向上を図ると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 引き続き、利用者の方への定期的なアンケートですとか、また事業者の意見も聞きながら進めていきたいと考えております。

○たがた直昭委員 実証実験期間中、舎人六丁目の地域、もう少し具体的に言いますと、舎人団地の居住者の方より、是非うちの地域も登録利用できるようにしてほしいとの御要望を多々耳にします。舎人団地の中には乗降スポットである入谷住区センターがあり、また買物でよく利用する団地東側のコモディイイダもスポットとなっているため、団地の方も身近に感じているがゆえに、駅や病院などにも利用したいとの声を聞きます。

区として、その辺の声については聞いておりますか。

○交通対策担当部長 昨年、たがた委員から御質問もいただきましたし、先日、私も団地の自治会長様とお話をする機会があり、そうしたお声を頂いております。

○たがた直昭委員 舎人団地も高齢化をしておりますので、見沼代親水公園駅からは徒歩圏内とはいえ、はるかぜ3号が走っていたときも、駅まで僅か1つ、2つの停留所でしたが、バスを利用していました。是非とも舎人団地の皆様にも改めて声を聞いていただき、今後対象地区に入れていただきたいと思いますが、改めていかがでしょうか。

○交通対策担当部長 実証実験の範囲の中で、本格をということではまずはやらせていただくということにきておりますけれども、そうした御意見等あることについては、しっかり検討させていただきたいと思います。

○たがた直昭委員 早期の実現に向けて、是非よろしくお願いしたいと思います。

本格運行は、事業者の協力あつての運行となります。現在4社の協力をいただいておりますが、事業者の継続についてはいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 ヒアリングをさせていただきまして、4社さんとも継続して協力いただけるということになっております。

ただ、事務手続的に負担があるという部分がございます。そうしたところの軽減の検討を進めていきたいと思っています。

○たがた直昭委員 事業者の負担軽減などもしっかりと考慮していただきたいと思います。

最後に、4社以外の事業者にも更なるアプローチをし、拡大を図るべきと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○交通対策担当部長 以前にも、この実験を始める前にヒアリングをさせていただいたところにお声掛けをさせていただいているところでございます。また、先ほどのお話ではないですけれども、範囲を広げるためにもそうした地元の事業者さんの協力も必要になってきますので、これは継続してやっていきたいと考えております。

○たがた直昭委員 是非、期待しておりますので、よろしくお願いします。

次に、鹿浜西小学校、北鹿浜小学校の跡地について、昨年12月私の一般質問や、今回の鹿浜委員の代表質問でも取り上げられていましたが、鹿西小と北鹿浜小跡について若干お尋ねをします。

鹿浜小跡地については、商業施設としてベルクスが事業者となり、先月地鎮祭が行われ、来年3月の施設開設に向けて工事着工の運びとなりました。

一般質問でも述べましたが、商業施設の東側道路は産業道路として位置しており、川口方面から産業道路を経由して施設に来店する場合は右折をしなければなりません。日頃より交通量が多い道路状況を鑑みると、右折専用のレーンを設置すべきと要望しましたが、その後についてはいかがで

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

しょうか。

○道路整備課長 産業道路の右折レーンの件ですけれども、道路管理者である東京都の第六建設事務所と区と商業事業者が連携しまして、協議を進めております。

現在、打合せも2回ほどしておりまして、現地の警察との現地実査も終えておりますので、完了までには設置される方向で調整が進んでいるところです。

○たがた直昭委員 是非よろしくお願いします。

あと1点の要望、北側の道路については一方通行解除の方向で検討されていますが、鹿浜いきいき館入り口付近から環七方面に向かう道路は、引き続き一方通行のままです。鹿浜いきいき館側は歩道が整備されていますが、反対側には幼稚園等の駐輪場もあり、安全のため歩道の確保をしてほしいとの要望もありますが、ガードレールの設置等についてはいかがでしょうか。

○道路整備課長 以前、たがた委員からも本会議の質問でありまして、その後、説明会の場でとか幼稚園とも直接お話をしております。

その中で、ガードパイプの設置や路面標示等によって安全確保する方向で、今、警察の方とも最終段階の詰めをしておりますので、意見をしっかり聞いた対応ができる見込みでございます。

○たがた直昭委員 是非ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

ベルクスも若干延びましたけれども、ようやくゴールが見えてきたということで、地域の皆様も大変喜んでおりますので、無事故、安全でお願いしたいと思います。

ちなみに、鹿浜地域はベルクスだけではなくて、昨日「つぶれないお店」というテレビやっていたかと思うのですが、知れば明日行きたくなるお店という中で、北九州が本格的にやっている資さんうどんというのがあります。

この資さんうどんというのはすごい人気で、私

も九州に行ったとき何度か食べさせていただいて、昨年八千代市に、ついに関東に上陸ということで、その後に両国に上陸ということで、3軒目が鹿浜店いよいよ4月3日にオープンするということでありますので、ベルクスの前に資さんうどん。資さんうどんというよりも、資さんという漢字が読めませんという人が結構いるのですが、また何かの機会に来ていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、北鹿浜小学校の跡地、これは何度か興味を示す事業者もあったと思ひますが、現在においては三度白紙の状態となっております。今後についてはいかがでしょうか。

○資産管理課長 区議会からも、既存校舎を含めた利活用のお話をいただいているということもありますので、既存校舎の活用を前提とした利活用を進めていきたいと考えております。

具体的には、文部科学省のみんなの廃校プロジェクトに登録して、事業者へ周知して御意見を頂きたいと考えているところでございます。

○たがた直昭委員 なるべく進めていただきたいのですが、地域の皆様、校舎の解体時期や周辺の管理、整備なども懸念されていますが、地域の声については何か伺っておりますか。

○資産管理課長 北鹿浜小学校の跡地活用について地元の方に御説明に行った際には、学校の周辺が暗いので何とかしてほしいという御意見も頂いているところでございます。

そこにつきましては、現在、都市建設部、教育委員会と、どのような対応ができるか検討しているところでございます。

○たがた直昭委員 どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

○長沢興祐委員長 いいくら委員。

○いいくら昭二委員 皆様こんにちは。公明党のいいくらでございます。最後の時間、よろしくお願ひ申し上げます。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

最初に、東京女子医科大学足立医療センターへの補助金交付について伺います。

本年1月20日の厚生委員会の冒頭、衛生部長から、マスコミ報道を受けて女子医大の事のてんまつの説明を受けました。私は、その厚生委員会 のとき、補助金審査に関わる資料について財務諸表などを公表してもらえないかと要望いたしました。

衛生部からは、どのように公表できるか検討するという答弁でした。その後の検討状況はどうでしょうか。

○資産管理課長 いいくら委員からの御要望を受けまして、関係する部署と検討させていただきました。

今回の補助金交付審査会の資料ですが、財務関係や契約関係の書類、こちらに法人や契約先の企業の機微な情報、また図面等のセキュリティに関する情報が多く含まれております。また、審議会等の設置及び運営に関する指針におきましては、議事録以外の資料は情報提供の対象となっております。

こうしたことから、議事録以外の資料の情報提供は困難と考えております。

なお、審査した際の全てではありませんが、女子医大のホームページにおいて、決算書として2024年までの資金収支計算書や貸借対照表、財産目録等が監査報告とともに公表されております。

○いいくら昭二委員 女子医大が足立区で開院して約3年経過しております。足立区と関わった10年ほど前から最新の令和6年3月までの決算書、私自身もホームページに公開されておると聞き及びまして、補助金に関する項目をつぶさに確認させていただきました。

私の調べによると、この13年間の足立区を含む地方公共団体からの補助金の総額は約200億円、1年間の平均額は約15億円、標準偏差額は15億円で、足立区が支出した多額の補助金は、

先ほど岡田委員からも質問があったとおり、そのときに計上されているように見えました。

足立区が女子医大に補助金の交付時と女子医大の受領時の金額について、女子医大の財務諸表上の財産の変化状況、また課題となっている補助金に関する項目について、全体のバランス等の異常な数値は確認できなかったのですが、これ以上の情報提供はできないということですが、先ほどの答弁で。情報公開請求をすれば入手は可能なのでしょうか。

○衛生管理課長 お手数をお掛けすることになりますが、審査会の資料入手されたい場合には、情報公開請求をしていただきまして、条例に基づいて判断させていただきたいと考えております。

○いいくら昭二委員 情報公開請求をした場合、どのような情報を得ることができるのでしょうか。

○衛生管理課長 実際には請求を確認してからの判断となりますが、例えば先ほどのセキュリティに関わる図面や先方の契約内容といった情報、こちらは開示が困難と思われるので、それ以外の部分になるのではないかと考えております。

○いいくら昭二委員 女子医大のホームページには、第三者委員会による検討結果が公表されております。その中には、足立区への補助金申請において不正があったという記述は含まれているのでしょうか。

○衛生管理課長 衛生部の職員でも目を通しておりますが、足立区への補助申請に不正があるというような記載はございませんでした。

なお、第三者委員会報告書の建築アドバイザー等による工事等の代金が水増し請求されたとの疑義についてという項目もございますが、その結論としては、殊更工事等の代金を水増し請求したと疑わせるような事情は見当たらなかったとの記載になっております。

また、逮捕や起訴されてから一定の時間がたっておりますが、区の方に捜査機関からの捜査等も

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

来ている状況ではございません。

○いいくら昭二委員 今、捜査の話が出ていますが、たとえ捜査が来ていなくても、このような報道が多く出ること、何となく区が不正に加担しているように不安や疑念を抱く方もいらっしゃるかもしれません。それらを区としてはどのように払拭していくのか、お伺いいたします。

○衛生管理課長 区でできることといたしましては、現在、女子医大と大林組の双方に、個別に文書で区の補助金対象となっている経費にアドバイザー報酬が含まれていないことの回答を求めています。また、回答がありましたら御報告させていただきます。

今回の報道を受けまして、大学から頂いた1日ごとの受診者数やベッド稼働率について、また厚生委員会で報告できるよう準備させていただきます。

なお、今後、万が一捜査や裁判で不正な事実が示された場合は、しかるべき対応を取ってまいりたいと考えております。

○副区長 今、区として何ができるのかというお話でしたけれども、女子医大、大林組にコンサルの経費が請求の中に入っているのかなということ、聞いておりますけれども、それ以外に、実は先日、代表監査の方から女子医大の補助金関係について説明をしてくれということで、所管の方が説明をさせていただきました。代表監査の方からは、現時点では特別な監査をする必要はないというふうな御判断をいただいています。

○いいくら昭二委員 分かりました。先ほどお話がありましたように、今後新たな進展があった場合には、厚生委員会の方で逐次報告の方をよろしくお願い申し上げます。

女子医大に関しまして最後になりますが、移転してきて数年がたちますが、女子医大の高度医療に関する周辺地域への貢献や日常からの区との信頼関係を築いてきたと思いますが、連携事業があ

りましたら教えてください。

○衛生管理課長 例えばになりますが、足立医療センターの1階に、からだ情報館という部屋がございます。こちらで区の制度や事業、イベント等のポスター、パンフレット、チラシなどを多く置いてくれておりまして、来院する皆様に区の施策を広く周知、紹介していただいております。

また、こういう関係、今後も継続して連携に努めてまいりたいと考えております。

○いいくら昭二委員 高度医療に関する周辺地域は、部長どうでしょうか。

○衛生部長 高度かつ専門性の高い医療を提供していただいております。これは、医師会の先生方とふだんから顔が見える関係を築いていただいて、区内のクリニックや二次医療機関で何かもっと深い検査をする必要がある患者さんを女子医大の方に紹介して、専門性の高い検査などをしたり、あるいは手術をしたりして地域に返していただいております。

今後、新しい病院長や看護部、薬剤部の先生方とも連携しながら、高度かつ専門性の高い医療が提供できるように、私どもも引き続き連携を深めてまいります。

○いいくら昭二委員 これからも区民や地域の皆様方のための医療機関になるように、区としてもしっかりと応援していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。要望しておきます。

次に、組織定数編成についてお伺いいたします。前回、都市建設部長の答弁の途中で終わってしまったので、続きを行います。

(資料を示す) この図を見ていただきますと、足立区定数の推移でございます。足立区定数、平成3年からの推移で、平成3年では職員が5,175名で、平成3年度から始まった第一次定員管理適正化計画期間がありまして、平成2年度10%削減、具体的には521人を目標にして、結果、達成率は94%、その後第二次定員管理適正

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

化計画期間、また第三次、平成17年からの改定では達成率が93.8%、第二次定員適正化指針で達成率は116%、そして新年度、来年度になりますが、3,495名の予定になっているわけでございます。一番定数が低かった年は平成30年で、このちょうど赤いところでございます。平成30年で3,259名、その後は微増となっており、新年度は3,495名になっているわけでございます。

現状、持続可能な行財政運営を見据え、組織は区が直面する様々な課題や行政ニーズに的確に対応でき、また区民へのサービスとして平成3年度と比較して約7割弱になっておりますが、区民サービスの向上度合いはどうか、お伺いいたします。

○政策経営課長 その時々状況に応じた職員定数というものの、毎年査定を掛けて見直しを行っております。

ですので、区民サービスという観点で減らしているという部分ございますが、直近では、その状況に応じて適切な区民サービス提供できるようにということで、増ということにさせていただいております。

○区長 職員の定数については、区民サービスという観点と職員の負担感、こちらも見ていかなければならないかと思えます。職員に行いました何がボトルネック的な課題となっているのかというアンケートの結果、やはり人が少ないということを経験した職員がかなりおりました。

一方で、例えば公務員に成り手が少なくなっている中で、優秀な人材が採りにくくなっているということ、また、たくさん採りたくても部屋が、スペースが足りなくて、表にオフィスなりをこれから一定程度設置していかなきゃならないというような場所の問題等もございますので、そうしたバランスを見ながら、どの程度までこれから職員が採用できていけるのかということも少し戦略的に、また議員の皆様方にも御理解いただきながら、

様々な課題を解決する必要があるかと考えております。

○いいくら昭二委員 私自身も同じように考えておりまして、今後、会計年度任用職員の重要性はますます増すと思いますが、今、区はどの採用の形態を取っているのでしょうか。また、区の職員とどのような連携をしているのでしょうか。

○人事課長 会計年度については、必要なところに応じて各課の方で応募させていただいております。連携については、職員の指導の下、補助的な業務を中心にやる、あるいは専門的な業務の会計年度であればその専門の分野で活躍していらっしゃるということでございます。

○いいくら昭二委員 (資料を示す) この表でございますが、所属別定数の推移でございます。緑の線は都市建設部、前回もお話させていただいたように、土木部とかいろいろな★★した中において、現状はこちらの推移になっております。

区は、令和7年4月より、地震や水害に関する対応に新たに防災戦略課、この緑の線になります。戦略課を新設いたします。これによって、区民の皆様方の安心・安全が高まることを期待します。定数は、区民生活を支える必要な高い業務に注力できるようにとありました。

ここで、衛生部の線、このブルーの線でございますが、この令和3年から急に上がっているのですけれども、これは皆様方御存じのように、コロナ禍ということで衛生部が前面に立って最前線で取り組んできたわけでございますが、これからはいざパンデミックが起これば、増員をしなければいけないと思います。

常日頃から、専門的な知識、技術を衛生部長はどのように継承、維持しているのでしょうか。

○衛生部長 今回、いろいろ職員の★★マニュアルが保健師ですとか、栄養士ですとか、衛生監視職などございますので、それに従って進めているところです。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

また、衛生部では、65歳まで再任用、再雇用を終えた職員がその後OB、OGとして健診事業などにも従事しておりますので、そういった職員の応援ももらいながら、今、仕事を進めております。これからもパンデミックに備えていきたいと考えます。

○いいくら昭二委員 このグリーンの線は、先ほど申し上げた都市建設部の線でございます。前回、途中で話が終わってしまったのですが、部長にお話しさせていただいたのですが、私自身が思うのは、この都市建設部は、本当に現場で、例えば昔は図面を引いたり、また道路の保守とか、様々委員の方々から意見あるのですけれども、現場の感覚が必要だと思うのですが、現状、このように大分下がってきているのですが、今後、先ほど衛生部長からお話がありましたような技術の承継等々、現状、どのような形で部長としては今後乗り切っていくとしているのでしょうか。

○都市建設部長 私も今年55歳になりましたが、教えてもらった先輩方がどんどん抜けております。そういう意味では、先輩から教わったことを次の世代に伝えるということが重要だと思います。

一方で、仕事の中身もかなり複雑化しているのと、この場で言うのはどうなのかですが、区民の方の要望非常に多くなっております。場合によっては心を病んでしまう職員もおりますので、そういった部分のフォローも含めて、外部にお願いすることは外部にお願いすることと、職員の育成については部を挙げて取り組んでいく必要があると考えております。

○いいくら昭二委員 これから高齢化社会を迎える中で、職員の皆様方の退職も多くなると予想します。職員の皆様方は区にとって大切な人的財産でもあり、会計年度任用職員の採用に際しても、職員の培った経験、技術を会計年度任用職員の採用に際して、条件設定をして足立区の社会また経済にプラスになるような対応はできるでしょうか、都

市建設部長。

○長沢興祐委員長 都市建設部長、時間が残り少ないので簡明に願います。

○都市建設部長 常勤以外にも、会計年度任用職員、技術、ノウハウを持った方を採用するということも重要かと思っておりますので、そういう意味では、組織を挙げて日々区民のために働きたいと思っております。

○いいくら昭二委員 高齢者のペット飼育についてお伺いします。

昨年の決算特別委員会でも質問しましたが、今後課題となってくるのは、高齢化社会における高齢者飼育に関する課題でございます。飼い主の死亡や施設入所、入院等に伴い、飼育継続、いわゆる終生飼育や適正飼育が困難になる事例を昨年の決算特別委員会で質問しました。その後の進捗状況をお伺いします。

○衛生部長 いくら委員からのそういった御指摘を受け、私ども、NPOの方ですとか、今後の高齢者のペット飼育をどうするかという話合いを始めております。

また、高齢者向けのチラシなども作りまして、現在、介護保険に従事する様々な業種のところにそういった資料を配布させていただいているところです。

○いいくら昭二委員 どうもありがとうございます。

○長沢興祐委員長 本日の委員会審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

次回の委員会は、明11日午前10時から開会いたしますので、御参集願います。

午後4時01分散会